

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版） 進捗状況報告書(令和元年度版)

平成30年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

クイズ ここはどこでしょうか？



クツワムシ

ヒント

特に重要度の高い自然環境を有する、市内 7 つの「コア地域」
の 1 つであり、引地川水系の小糸川の源流にあたる谷戸です。

答えはこの裏面にあります

令和元年 6 月
茅ヶ崎市

はじめに

「茅ヶ崎環境基本計画(2011 年版)」は、世界的な情勢や国の動向、本市の環境施策に関する動きの変化に対応するため、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素社会の構築を軸として、平成 23 年 3 月に策定した計画です。

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた 19 の目標の進捗状況、37 の重点施策の実施状況、市による実績評価、課題等をお示ししています。また、本年度は、従来から紹介している市民・事業者などによる環境に関する取り組みに加え、日頃から本市の自然環境の保全に御尽力いただいている市民団体の皆様に御協力をいただき、市民から見た自然環境の現況についても掲載しています。

環境の分野は多岐にわたり、マイクロプラスチックを含む海洋ごみの問題等、日々新たな課題が生まれています。こうしたなか、よりよい環境を将来世代に残すためには、私たち一人一人が考え行動することが大切です。茅ヶ崎市内ではすでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されているところです。今後も引き続き、本計画の推進について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月

茅ヶ崎市長 佐藤 光

表紙クイズの答え：赤羽根十三図(あかばねじゅうさんず)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、平成 15 年度から 17 年度に実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた 7 つの地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域(※)」として優先的に保全するとしています。コア地域の 1 つである赤羽根十三図は、引地川水系の小糸川の源流にあたる谷戸です。平成 28 年(2016 年)3 月に約 2.9ha が特別緑地保全地区に指定されました。谷戸部分を中心に市民との保全管理作業を実施しています(年 4 回程度)。地区の西側を通る市道沿いの草地も生きものの生息・生育環境となっています。

確認されている主な生きものは、クツワムシ、オニヤンマ、ヤマユリ、ツボスミレ、ニホンアカガエル等です。

※コア地域については、本報告書 13 ページの「生物多様性を保全する『核(コア)』として重要な 7 つのコア地域」を御参照ください。

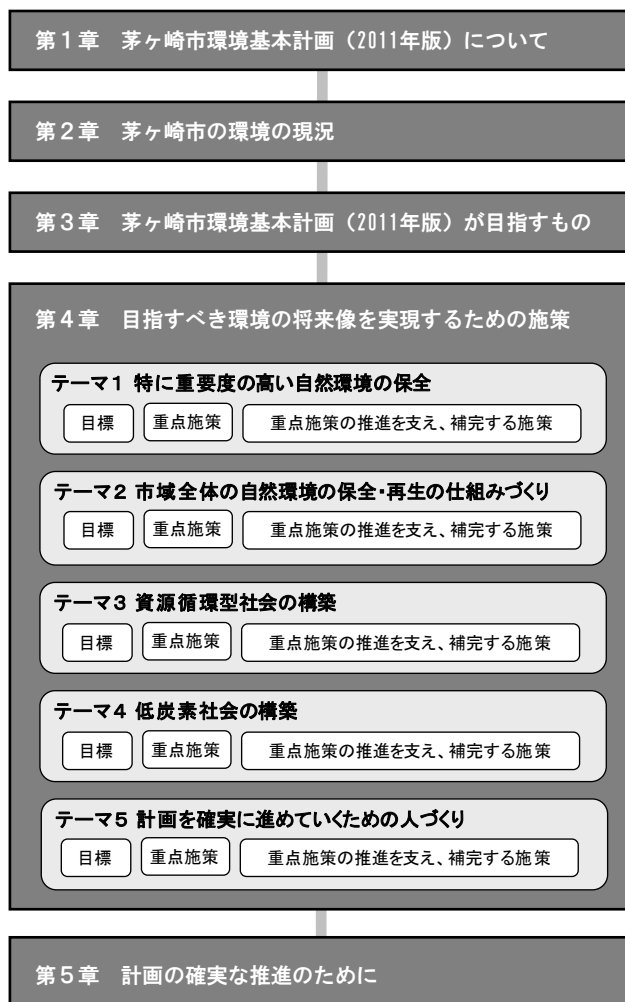
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標及び重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標及び重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	33
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	41
2.2 生物多様性の保全方針の策定	45
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	47
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	55
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	60
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	68
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	73
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	78
5.3 学校における環境教育の充実	83
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	88
2 市民活動団体や事業者の活動状況	94
3 用語集	108
(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧	

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)とは

■計画の策定経緯

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成 8 年 9 月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。10 年 3 月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す五つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、15 年 3 月の改訂を経て、23 年 3 月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会に加えて、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を新たに策定しました。



▲計画の構成

■目標及び重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる五つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4 ページ及び 5 ページの施策の体系図を御参照ください)。

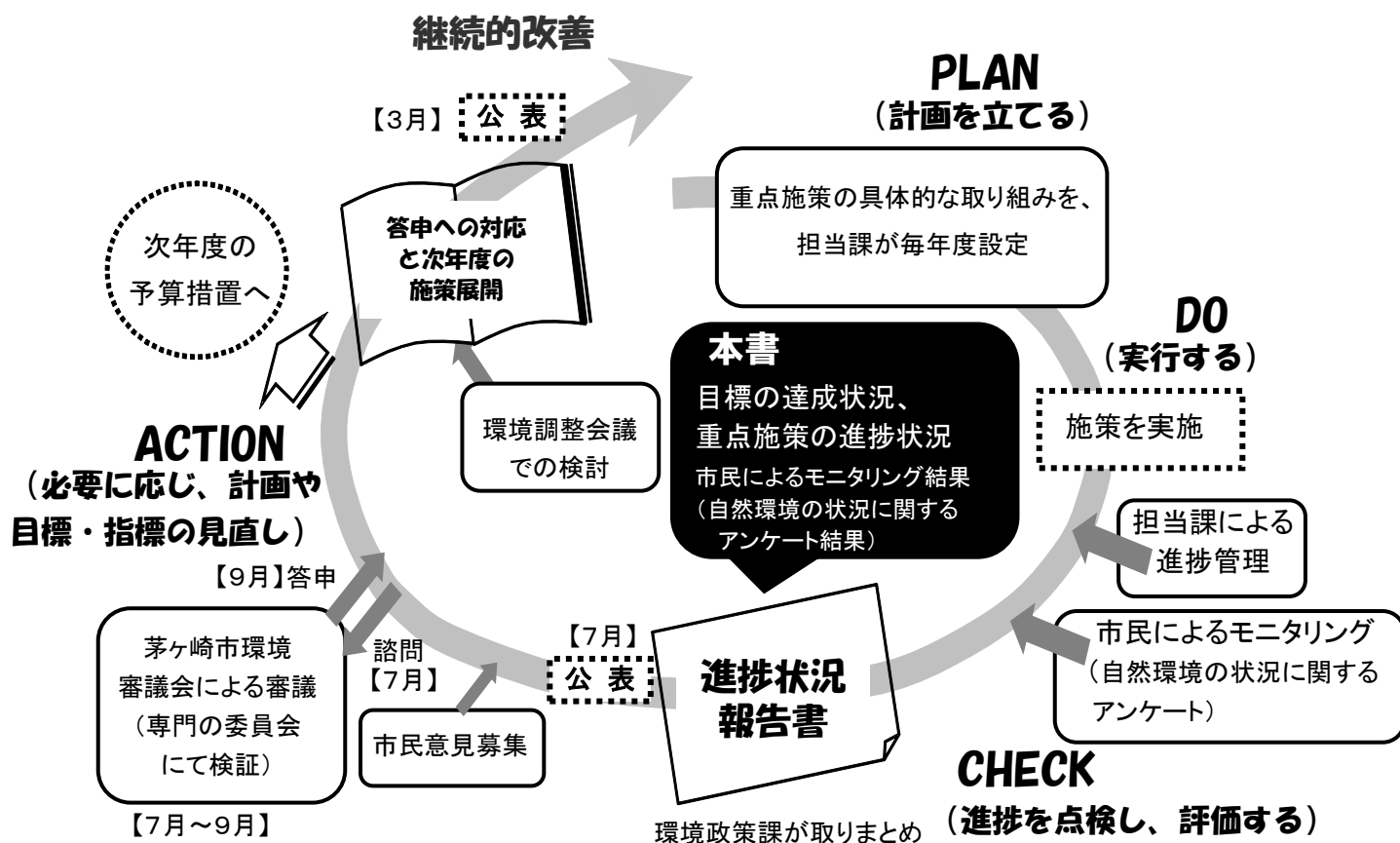
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)(以下、計画という)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようにPDCA サイクルを構築することとしています。

本書では計画の第 4 章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成 30 年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について市民から頂いた御意見は環境審議会に提出され、それを踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の報告書で公表します。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

2 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。 10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域のCO₂排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

重 点 施 策	重点施策の推進を支え、補完する施策
1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成・実施 2 財政担保システムの確立 3～12 各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 14 農業支援による農地の保全・再生 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定 18 自然環境庁内会議の効果的な運用	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
21 リフューズ(要らないものを買わない・断る) 22 リデュース(ごみの排出を抑制する) 23 リユース(繰り返し使う) 24 リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
25 地産地消の推進 26 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
27 情報発信・啓発活動の推進 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
30 乗合交通の利便性向上 31 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成	5.1(1)市における環境配慮の取り組みの推進
34 意識啓発・人材育成 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
36 地域と連携した環境教育 37 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

本計画では令和2年度を目標年度として、平成23年度より各種施策を実施しています。
 目標と重点施策については、達成状況の確認や社会状況・情勢の変化を踏まえた妥当性等の検証を行い、必要に応じて計画期間中においても変更を行います。これまでの目標・重点施策の見直し内容一覧については、巻末の「(参考)茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)目標・重点施策の見直し内容一覧」を御参照ください。

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度実施	景観みどり課	p12
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※ 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	26.3% (平成27年度)	景観みどり課	p33
		4 経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※ 平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	348ha (平成29年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行	景観みどり課	p41
		6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	特別緑地保全地区2地区指定済み	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	平成31年3月策定	景観みどり課	p45
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。	614g	631g (平成30年度)	資源循環課	p47
		10 リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。	27.0%	22.1% (平成30年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	41店舗 (平成30年度)	農業水産課	p55
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	15品目 (平成30年度)	学務課	
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	令和2年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会 の構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を令和2年度(2020年 度)までに約1,492千tCO ₂ (平成2年度 (1990年度)の約80%)にします。	約1,492千tCO ₂	約1,589千tCO ₂ (平成28年度 暫定値)	環境政策課	p60
		15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家 庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課	
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数 を令和2年度(2020年度)までに455.5回に します。	455.5回	446.4回 (平成29年度)	都市政策課	p68
テーマ5 計画を確実 に進めてい くための人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	17 庁内における環境意識の向上を図るため に、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシス テムの周知啓発を徹底するとともに、生物多 様性や地球温暖化問題に関する庁内での 学習の機会を積極的に提供します。また、 研修への参加、先進的取り組みを行っ ている自治体等への視察を積極的に実施 します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p73
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関 する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p78
	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を 充実させ、地域資源を活用した環境学習 の回数を増やしていくとともに、スクールエ コアクションの導入による各学校での環境 活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p83

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=おおむね順調に進んでいる

C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない

E=積極的な取り組みが必要 ―=取り組みなし(評価不能)

(*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 平成29年 度市評価	ページ
テーマ1 特に重要 度の高い 自然環境 の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シス テムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	景観みどり課 公園緑地課	C	C	p14
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	C	C	p15
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 教育政策課 青少年課	C	C	p17
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】				
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課	C	C	p20
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】				
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	B	B	p22
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	D	C	p23
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課 農業水産課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	C	p25
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 衛生課 景観みどり課	C	C	p28
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】				
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p31
	1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	C	C	p35
		14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	p39
		15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮				

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 平成29年 度市評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	B	B	p42
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	C	B	p44
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	B	C	p46
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p49
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課	B	B	p50
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 環境政策課 資源循環課	C	C	p52
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	環境政策課 資源循環課	B	B	p53
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 保育課 学務課	B	B	p57
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p59
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	p62
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p65
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター 教育施設課	B	A	p66
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p70
		31 徒歩・自転車利用の促進	施設再編整備課 安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p71
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 景観みどり課	B	B	p75
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 資源循環課 景観みどり課 社会教育課	B	B	p79
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	C	p81
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p84
		37 学校における取り組みの支援				

5 目標及び重点施策の進捗評価

凡例 (目標)

・施策の柱ごとの目標と担当課を記載しています。

目標〇〇

【目標担当課：●●課】

■目標〇〇の進捗状況

・図表やグラフ等を用いながら、各目標に対する進捗状況を記載しています。

凡例(重点施策)

重点施策									
概要 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ △△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△△ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□									
③ ④									
平成30年度の取り組み (1) ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○									
具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課						
○○○○○○○○○		○○○事業 予算額【△千円】 決算額【△千円】	○○課						
△△△△△△△△		○○○事業 予算額【△千円】 決算額【△千円】	××課						
※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。									
成果・課題と評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">成果</th> <th style="width: 30%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 150px; vertical-align: middle; text-align: center; font-size: 3em;">⑤</td> <td style="vertical-align: top;"> ⑦ A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能) </td> </tr> <tr> <td style="height: 150px; vertical-align: middle; text-align: center; font-size: 3em;">⑥</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				成果	評価	⑤	⑦ A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)	⑥	
成果	評価								
⑤	⑦ A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)								
⑥									

- ① 「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）」に記載している重点施策の説明等を箇条書きで記載しています。
- ② 当該重点施策について平成30年度に実施した具体的な取り組み内容を記載しています。
- ③ 取り組み内容が含まれる茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画事業名と平成30年度事業費を記載しています。決算額については見込み額となります。事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み」個別の事業費を示すものではありません。
- ④ 取り組みを実際に行った担当課名を記載しています。
- ⑤ 実施した取り組みの効果や予定以上に実施できた取り組みなどを記載しています。
- ⑥ 実施できていない取り組みや改善を要する取り組みについて理由や内容などを記載しています。
- ⑦ 「A～E」及び「－」（評価不能）の6段階で評価しています。

(※)がついている語句は用語集に説明を記載しています。

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域(※)の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
【目標担当課:景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、令和2年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課:景観みどり課】

■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7箇所及び城之腰・汐見台地区)
モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三図	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

*表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種のみの数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	策定済み	あり	- 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 - 平成25年度に保全管理計画を作成。 - 平成29年度に市民団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 - 市民団体「清水谷を愛する会」が保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	一部区域(市占用地)のみ策定済み	あり(市占用地内)	- 平成29年度に保全管理計画を作成。 - 市占用地域で市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゆうさんず赤羽根十三図	策定済み	なし(有志あり)	- 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 - 平成27年度に保全管理計画を作成。 - 平成28年度に地権者と協定締結。 - 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	未策定	なし	- 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 - 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
なめがや行谷	未策定	あり	今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと 柳谷	県により策定済み	あり (神奈川県)	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま 柳島	一部区域 (柳島キャンプ場) のみ策定済み	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	・柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づき保全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外において自然環境評価調査を実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県が保全管理を実施。

生物多様性(※)を保全する「核(コア)」として重要な7つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる7つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

重点施策

① コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保全管理体制を構築し、保全管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成30年度の取り組み

(1) コア地域ごとの活動組織の設置

(2) 保全管理のための計画の作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(長谷)	・開発行為が実施されるため、平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において長谷を特別緑地保全地区候補地から除外しました。今後の自然環境の保全に向け、土地所有者との協議を行いました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進	景観みどり課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築(行谷)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に特別緑地保全地区候補地として位置付けました。	予算額【290千円】 決算額【290千円】	

(3) 計画に基づく活動の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「清水谷特別緑地保全地区保全管理計画」に基づく活動の推進(清水谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策3・4を御参照ください。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保全管理の考え方」に基づく活動の推進(平太夫新田)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策5・6を御参照ください。		
「赤羽根十三図周辺特別緑地保全地区管理計画」に基づく活動の推進(赤羽根十三図)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策7を御参照ください。		
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(柳谷)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策10・11を御参照ください。		
「柳島キャンプ場における保全管理計画」に基づく活動の推進(柳島)	・「保全管理計画」に基づく活動を実施しました。詳細は重点施策12を御参照ください。	柳島キャンプ場管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課

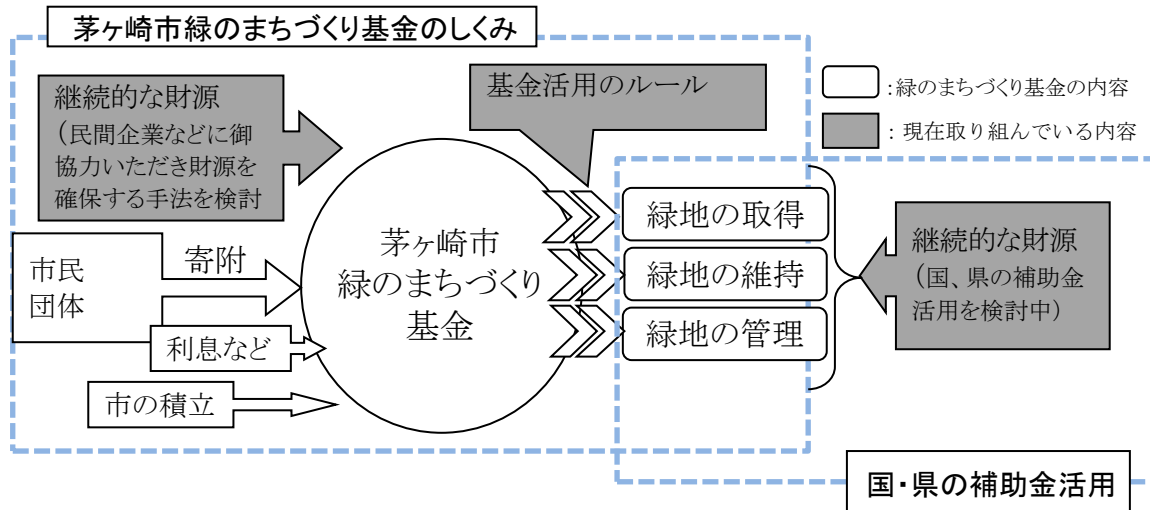
※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み」に係る個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷、平太夫新田、赤羽根十三図、柳谷、柳島において保全管理計画に基づいた保全管理活動が行われました。	C
・平太夫新田においては、平成30年2月に新たに策定した「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保全管理の考え方」に基づき、引き続き保全管理活動を実施しました。	
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・7つのコア地域のうち5つの地域について、保全管理計画に基づく保全管理が実施されていますが、事業者による土地利用が予定されている長谷、洪水調整施設候補地となっている行谷については、今後の土地利用の方向性を見定め、保全に関する具体的な取り組みを検討する必要があります。特別緑地保全地区候補地である行谷に関しては、指定に向けた取り組みを早期に進めることが求められます。	

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■平成30年度の取り組み

(1) 緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・平成29年度にみどり審議会(※)へ報告した、基金を処分する優先度や、処分の対象となる「良好な自然環境を形成している緑地」の定義等の案を基にガイドラインの検討を行いました。今後、森林環境譲与税基金の設立の影響などを考慮し、ガイドライン策定を見合わせました。今後、森林環境譲与税基金の内容を踏まえて再度検討を行います。	茅ヶ崎市緑の まちづくり基金の充実 予算額【1,060千円】 決算額【1,060千円】	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成			

(2) 継続的な財源確保に向けた取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・特別緑地保全地区内の土地の買入れにあたって、国の社会資本整備総合交付金(※)を活用するため、令和元年を初年度とする5箇年の社会資本総合整備計画を策定しました。	茅ヶ崎市緑の まちづくり基金の充実 予算額【1,060千円】 決算額【1,060千円】	景観みどり課
事業者による継続的な寄附	・個人などから約701千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約18千円、市内で活動する団体等から約146千円の寄附を頂きました。 ・(公財)かながわトラストみどり財団(※)よりみどりの保全に係る助成金10,018千円を受けました。		
新たな事業者による寄附の確保	・ホームページ、広報紙等で、緑のまちづくり基金について周知しましたが、新たな事業者からの寄附は得られませんでした。		
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約696千円の寄附を頂きました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・社会資本総合整備計画を新たに策定したことにより、特別緑地保全地区内の土地の買入れにあたり、国の交付金を活用できる仕組みとすることができました。 ・事業者等による寄付・助成の受け入れ、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・検討を進めてきた「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の処分の取り扱いについて」については、令和元年度に森林環境譲与税基金を設立することから、再度検討を行う必要があります。 ・財源確保のための新たな方策については、引き続き検討が必要です。	

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



- 松が丘緑地
取得時期 : 平成4～8年度
面積 : 約3,000㎡
基金充当額 : 約15億6,660万円



- 松浪緑地
取得時期 : 平成21年度
面積 : 約960㎡
基金充当額 : 1億6,200万円



- 清水谷及び
赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部
取得時期 : 平成24～30年度
面積 : 約6,300㎡
基金充当額 : 約7,720万円

重点施策

- ③ 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】
- ④ 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 清水谷の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
市民団体「清水谷を愛する会」と連携した清水谷保全管理に向けた調整	・協定に基づき保全作業への支援や情報交換を行っています。 ・市民団体「清水谷を愛する会」により毎週火曜日に保全作業が実施されており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等、清水谷の生物多様性に配慮した保全作業を行いました。会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙、市ホームページ、みどりの情報紙「ちが咲き」で周知を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
事業者による清水谷保全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山等保全事業として「清水谷を愛する会」と協働で保全作業を実施しました。		
関係市民団体及び関係課との連携による、緑地の保全活動の実施	・「清水谷を愛する会」と市が現地立会いし、事前調整をした上で、作業の優先順位をつけて、危険木・枯損木の伐採等実施しました。 ・現地の杉林西側斜面部分に土砂流出を防ぐ土留めを設置しました。 ・台風被害による倒木処理、竹林の一部皆伐及びタケのチップ化を行いました。	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
市民の森の法面管理	・除草作業を実施し管理に努め、法面に分布する希少種についてはマーキングにて除草の対象外としました。		

(2) 水源地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
沈殿分離層の管理	・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	・近隣住民の方に対して、清水谷地区の自然環境への配慮を依頼しました。		

(3) 清水谷周辺の自然環境の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
土地利用に対する環境配慮への指導	・地権者に対し、清水谷の周辺を土地利用する場合の環境配慮について依頼を行いました。 ・希少性の高い植物は、「清水谷を愛する会」の活動の中で移植するなどの対応を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
市民の森の再整備及び当地の利活用の促進	・危険木や枯損木の伐採を適宜実施しました。また、市民団体「市民の森再整備ワーキング」と打合せを実施し、今後の市民の森の保全管理について協議しました。	北部地区緑地維持 管理事業 予算額【21,068千円】 決算額【18,783千円】	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<堤分>:30,810.84㎡)。	遊水機能土地 保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川 建設課

(4) 周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
教育委員会内部検討会議の開催	・教育委員会内部検討会議を開催し、柳島キャンプ場等の類似施設の利用状況、暫定小出スポーツ広場としての利用状況、また、平成31年1月に茅ヶ崎公園体験学習センターが開館する等の市内の教育施設の状況変化等、教育委員会内での情報共有を図りました。	教育施設整備の 総合調整 野外研修施設等の検討 予算額【0千円】 決算額【0千円】	教育政策課 青少年課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・清水谷については、「清水谷を愛する会」と連携・協力し、保全管理計画に基づく保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。 ・市民の森については、「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。 ・水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生や、(仮称)小出第二小学校用地に関する自然環境に配慮した活用については、具体的な取り組みには至っておらず、周辺地域も含めた保全という観点からは更に踏み込んだ施策の推進が求められます。	

清水谷

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



～自然環境保全活動の現場から 清水谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：清水谷を愛する会（平成30年度の活動報告はp103参照）／主な活動場所：清水谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・林床内の落ち葉かきや枯枝等の除去作業を実施し、生物多様性に配慮した作業
- ・外来種・園芸種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、クレソン、トキワツユクサ、オオアマナなどの植物及びアメリカザリガニ、モリアオガエルなど）特に中央池のアメリカザリガニの駆除を2回集中的に実施
- ・草地環境を保全するために草刈りやカナムグラ除去等の手入れ
- ・湿地はアシ原を中心として湿地の水流改善作業
- ・散策路や水路等の保守管理
- ・田んぼやトンボ池、細流の生物のための維持管理
- ・竹林管理（タケの保全管理及びタケの範囲制約）
- ・ヤマユリ、ホタルブクロ、ヒトリシズカ、オトギリソウ等の移植
- ・在来種の実生で生えた樹木の移植及び希少種の樹木の播種（※）
- ・希少種の保護のための保全作業
- ・杉林西側斜面への崩落防止のためのシダの移植
- ・カンノン山畑への植樹の継続と昨年までの植樹の養生と除草

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣接地からの汚水流入
- ・隣接地からの不法投棄
- ・隣接地からの外来種（ツルニチニチソウやトキワツユクサ等）の越境
- ・周囲の隣接地の土地の改変、特に南側樹林の樹木の伐採と掘削、保全区域への風害
- ・北側(水道管近辺)隣接地部樹木の伐採
- ・中央池にいないはずの小魚多数発見

○その他特記事項

・清水谷を担当する茅ヶ崎市の担当課は、3つに分かれている。特別緑地保全地区としての保全を担当する部局は都市部景観みどり課、その結果必要となる予算がかかる内容のものは、特別緑地保全地区とは無関係な公園緑地課が業者等の発注をして実施されます。そして、この結果の評価をするのは環境政策課です。

そのために、保全作業をしている会としては、さまざまな障害にぶつかります。事あるごとにこれらが解消されることが必要との要望を出してきたが、変わることはなかった。

エコワークをなくす時に、行政が責任を持って対応できるようにすると市長が約束されたものだが、何らアクションがない。この現状を改善してほしい。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

全体に水量が減少し、かつ継続している。中央池が埋まって、浅くなった。少雨に対する耐力がなくなり乾きやすくなった。更にこの状況への対応具体策がないこと。また、中央池に流れ込んでいる隣家の排水口からの汚水の解決もできていない。

人為的な環境の改変等として、個別の伐採を上げたが、谷戸（※）全体にあちこちで樹木が伐られて痩せてきた。清水谷は4.9haと狭い特別緑地保全地区で、元々緩衝地のない危うさを抱えている谷戸なのに特緑になってから痩せ方が激しい。

今までは特緑部分でない場所も一定の自然環境がある場所だったが、特緑になってから、特にこの1年は、南側の地続きの山が削られ、周囲の樹木も伐採が進み、清水谷から外の空が見えるようになってしまった。この影響は大きいと考える。

重点施策

- ⑤ 現存する水害防備保安林(※)及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】
- ⑥ 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

概要

- ・水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

平成30年度の取り組み

(1) 水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
関係機関(国)との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内で共有しました。また堤防整備と合わせ、自然環境と景観を活かした河川環境の整備を河川管理者である国へ要望しました。	相模川適正管理 促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業 政策課
関係団体との情報共有	・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を市民団体に提供しました。 ・相模川河川敷における畑や草地、多様な生きものの移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図りました。 ・河川区域における自然環境保全のため、管理者である国との情報共有を行いました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国と「相模川の河畔林を育てる会」、市で意見交換を行いました。 ・築堤工事の土砂運搬作業について、生物多様性に配慮するよう要望しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
保安全管理計画に基づいた活動 体制の構築	・保安全管理計画を基に、市占有地で外来種の除草等の保安全作業を7回実施し、活動実績や課題等について国及び市民団体と情報共有しました。		
保安全管理計画に基づいた保安全管理作業の実施			

(2) 地域との連携による管理体制の確立

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集)	・市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページにて、「相模川の河畔林を育てる会」による保安全活動や講座(「野鳥観察会」、「夜風の中でクツワムシやマツムシなどのさまざまな虫の鳴き声を聴こう!」)の周知を行いました。	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	・広報紙、みどりの情報紙「ちが咲き」等で、「相模川の河畔林を育てる会」による保安全活動や講座(「野鳥観察会」、「夜風の中でクツワムシやマツムシなどのさまざまな虫の鳴き声を聴こう!」)の周知を行いました。 ・自然環境保全ボランティアあっせん制度に基づき、受入団体である「相模川の河畔林を育てる会」の活動情報等を周知しました。 ・外来種の除去等の保安全作業を実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
現地の植生の希少性の周知	・平成29年度に発行した、みどりの情報紙「ちが咲き」No.2(相模川河畔林を特集し、「オドリコソウ」、「ウマノスズクサ」等について紹介)を、「環境フェア2018(※)」、「平成30年度環境講座」、庁内関係各課の窓口で配布しました。		
事業者による平太夫新田保安全作業への協力	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会が、里山等保安全事業として「相模川の河畔林を育てる会」と協働で保安全作業を実施しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保安全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年2月に策定した「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保全管理の考え方」に基づく保全管理を「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力して実施しました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・「平太夫新田＜相模川河川敷内市占用地＞保全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。 ・令和元年に着手を予定している築堤工事の土砂運搬作業に伴い、引き続き国に対して生物多様性への配慮を要望する必要があります。	

平太夫新田

畑や草地が広がる相模川河川敷の地域です。他市町まで広がる草地、樹林等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました



～自然環境保全活動の現場から 平太夫新田 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：相模川の河畔林を育てる会（平成30年度の活動報告はp94参照）／主な活動場所：平太夫新田
○平成30年度に実施した主な環境保全作業 ・希少種の保護のための除草 ・芽生えた樹木の移植と周辺の除草 ・外来種の除去（オオブタクサ、セイタカアワダチソウ、アレチウリなど） ・ごみ拾い
○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く） ・樹木の伐採と枝切りによる改変 ・無断でのサクラの移植 ・園芸種の植栽 ・除草剤散布による草木の枯れ ・不法投棄 ・無断での除草
○その他特記事項 ・茅ヶ崎市で唯一オドリコソウの自生地となっている場所で、保全作業のために繁殖していることが認められる。 ・実生での樹木の生育が認められ、樹林になるように期待したい。 ・㈱オーテックジャパンとの保全活動は、企業との連携として定期的に行われるようになった。同じ場所を除草・清掃することにより、地域活動への継続的な活動につながる良い事例となっている。 ・周囲の自然環境に対する理解がないことから、さまざまな改変が行われる。
○自然環境の変化に関する所感 □よい方向に変化している ■望ましくない方向に進んでいる □どちらともいえない □わからない 特記事項に記載したように、国有地の茅ヶ崎市が占有している場所は、希少種の繁殖などもあり、樹林に戻るための実生樹木の生育も認められる場所もある。㈱オーテックジャパンとの活動では、同じ場所の保全作業により、クズの繁茂が少なくなり、樹木も多くなり、活動の結果が出てきているので、社員の方の自然環境に関する気持ちも変わってきている。 しかし、周囲の地権者のこの地区の自然環境に関する理解が得られていないために公有地も私有地のように使って良いと考えているようで、さまざまな移植や伐採などの侵略が行われたり、都合が良いように草を刈ったり、道路を作ったりされている。 また、私たちが活動しているのはコア地域の一部であり、平太夫新田としての保全管理をどのようにするかが検討されていないので、私有地に関する考え方も出されていない。 今年度は築堤工事のためにトラックが保全活動場所を通ることが決定しており、公共事業による自然環境に対する悪影響が多くなることが予想される。

重点施策

⑦ 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】

概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

平成30年度の取り組み

(1) 水源地、樹林地の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
保全管理体制の検討	・市民有志への呼びかけにより保全管理計画に基づく保全活動作業を実施し、指標種等をモニタリングしました。保全活動作業やモニタリングの結果をもとに保全活動の方法や方針等について検討しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【287千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
市民有志との協働による保全管理作業	・市民有志とともに保全活動作業を4回実施しました。また、市独自の作業として風倒木や危険木の整理を行いました。買取地で外来種の除去を行うとともに、樹林地内に生育している植物を移植し環境改善を図りました。		
地区の自然環境の周知	・赤羽根十三図周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。 (平成30年7月30日開催:参加者13名、平成30年8月27日開催:参加者5名)		
管理用地の整備	・緑のまちづくり基金を活用して、管理用地の整備を行いました。	特別緑地保全地区 指定の推進 予算額【38,684千円】 決算額【34,877千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・土地所有者の御理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。	B
課題 ・赤羽根十三図は藤沢市を流れる小糸川の源流となる細流が流れています。藤沢市を流れる小糸川の源流であることから、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、次期計画の策定時に見直しを含めた検討が必要です。	

赤羽根十三図

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



重点施策

⑧ 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】

概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。

平成30年度の取り組み

(1) 現地のモニタリング調査

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・モニタリング調査を実施し、移植した植物の生育状況を確認しました。また、希少性の高い植物の移植について現地調査を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・開発行為の実施にあわせて、表土の退避作業を行いました。	予算額【290千円】 決算額【290千円】	

(2) 土地所有者との協議、要望

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者に御協力いただき、土地利用に関する状況を把握しました。 ・県と土地所有者の間で、緑地の保全に関する協定が締結されました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・開発行為の実施にあわせて、希少種の移植について協議を行った結果、移植を実施することができました。	予算額【290千円】 決算額【290千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・開発行為が実施されたものの、土地所有者との協議により、地区内の希少性が高い植物の移植を実施することができました。	D
課題	
・開発行為が実施されるため、平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、長谷を特別緑地保全地区候補地から除外することとしました。今後も継続して土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、自然環境の保全策について検討を行う必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

長谷

二つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバツタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



～自然環境保全活動の現場から 長谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（平成30年度の活動報告はp102参照）

／主な活動場所：長谷、駒寄川、駒寄川流域の樹林

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

長谷女子美跡地の周辺が改変され、土手に外来種、園芸種の種が吹き付けられている。



貧栄養な土壌による草地



草地に隣接している樹林



クルマバツタ



ヒメハギ

重点施策

⑨ 生物の生存基盤など多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

平成30年度の取り組み

(1) 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)の周知	・生産組合長回覧及びイベント等において、援農ボランティア制度に関するリーフレットを回覧・配付することで制度の周知に努めました。	援農ボランティア事業 予算額【359千円】 決算額【357千円】	農業水産課
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<行谷分>:42,143.00㎡)。	遊水機能土地 保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川 建設課

(2) 水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
洪水調整施設の設置についての検討	・神奈川県と協議するとともに、神奈川県より地元に対し、事業説明を行いました。	小出川整備促進事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	広域事業 政策課
特別緑地保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に特別緑地保全地区候補地として位置づけました。	特別緑地保全地区 指定の推進 予算額【38,684千円】 決算額【34,877千円】	景観みどり課
みどりの保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に、特別緑地保全地区の指定と併せて、みどりの保全地区を活用した一体的な保全の検討を位置づけました。	みどりの保全等に 関する条例の 運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、遊水機能土地保全事業や、援農ボランティア等を実施し、水田の保全に寄与することができました。 ・平成31年3月策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」において、行谷を引き続き、特別緑地保全地区候補地として位置づけました。位置付けにあたっては、自然環境評価調査の結果を踏まえ、候補地面積を従来の約2.9haから約15.3haに拡大しました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・特別緑地保全地区候補地については、指定に向けた取り組みを早期に進めることが求められます。また、隣接した自然環境豊かな地域については、みどりの保全地区を活用した一体的な保全策の検討が必要です。 ・洪水調整施設の整備が予定されているエリアにおいては、今後、施設の検討時に併せて保全策を検討する必要があります。	

行谷

地区全域が谷戸地形となっており、小出川沿いの水田や樹林等によって豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



～自然環境保全活動の現場から 行谷 ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：行谷ツリフネソウ友の会（平成30年度の活動報告はp97参照）／主な活動場所：行谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・外来種の除去（セイタカアワダチソウ、アレチウリ、オオブタクサなど）
- ・希少種、在来種の保護のための除草作業　・昆虫等のための細流の保全

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・隣地の埋め立て地の地滑りによる細流の変化
- ・隣地埋立地の外来種の侵入による環境悪化
- ・河川拡幅や遊水地設置のための用地買収により、耕作放棄地（※）が増大し、水田がなくなったため、良好な水路や湿地環境、あぜ道などの良好な草地環境も激減している
- ・特別緑地保全地区予定地の竹などの侵略や手入れ放棄のための環境悪化

○その他特記事項

昨年、神奈川県が正式に小出川の遊水地の設置を行谷に決めたことにより、茅ヶ崎市自然環境評価調査の中でも自然環境が豊かな地域とされているこの場所が消滅されることが決まった。

しかし、今後の予定を見ると、遊水地が出来上がるのは、早くても15年先とのことであり、それまでの自然環境はだれも守ってくれない状況である。

15年先にJR東海道線の鉄橋が改修され、遊水地がいらない状況になったら、だれが責任を取ってくれるのか、行政に聞いてみたいがその時には誰もこの経過を知っている人がいなく、責任も取られないだろう。人間は勝手だと思う。3回も行っている自然環境評価調査や、コア地域としたことの意味は、無いに等しい。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

私たちが保全活動をしている場所は狭い範囲で、その場所の外来種等は少なくなり、在来種であるツリフネソウやシロバナサクラタデの群落や希少種が維持されている。カヤネズミの巣も確実にみられ、生物多様性が保持されている。

しかし、保全地の外来種を除去しても、どんどん北側の違法埋め立て地から外来種が侵略してくるので、きりが無い。この埋め立て地は、少しずつ滑っているようで、細流が押されている。小出川の拡幅工事のために、県の土地の買収が行われ、荒れ地が増えており、ツボスミレ等の生えていた場所もなくなってしまっている。現状では、公共事業のために、保全活動は無駄なような状況である。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・湿地環境の保全再生・外来種駆除（4月8日（日））
- ・湿地環境の保全再生・外来種駆除（10月21日（日））

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・行谷遊水地予定地側のチガヤ根際からの草刈り（4月）

○その他特記事項

- ・良い環境を指標する生きものが生息するためには、生態系管理に基づいた草刈りが必要である。この時期（4月）湿地指標種のコバネササキはチガヤの茎に卵の状態であるが草刈りをしてしまつては死滅してしまう。またギンイチョモンジセセリはチガヤなどの茎中で幼虫もしくは蛹で生息している。この時期に根本から草刈りをされると生きていけない。
- ・特にバッタやキリギリスの仲間が草刈りの影響を強く受けることをよく理解して生物に配慮した草刈りを実施していただき、茅ヶ崎市でも管理作業が生態系に配慮したものになるような教育をしてほしい。

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

行谷はもともとの湿地の細流を掘り下げて側溝としているため、本来は湿地環境であるべき場所が乾きがちだ。そのため当会で借地し、シートをしいた場所は冬でも水がたまり、湿地性生物が生育生息できる環境になっている。しかし面積が小さいので行政で借り上げていただき、冬でも水のある湿地環境を増やしていただきたい。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三図、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

行谷・柳谷などで、数年前から提唱してきた生態系管理を実施しているところは、より多くの生物が生育生息できる環境になっている。

重点施策

- ⑩ 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】
- ⑪ 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

平成30年度の取り組み

(1) 神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画(神奈川県作成)」に基づく県・市民団体・市による活動の推進(再掲)	・保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市で保全管理について協議を行いました。広報等を用い、活動について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・里山保全部会へ参加(6回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での作業及び工事について、生物多様性に配慮するよう要望しました。		
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・指定管理者へ捕獲用のわなを貸し出すとともに捕獲後の個体の回収処分を行いました。(6頭捕獲)	野生鳥獣保護管理事業 予算額【1,925千円】 決算額【1,424千円】	衛生課

(2) 公園周辺地域の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ	・県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業について、今後の事業方針を協議しました。	県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備事業 予算額【136千円】 決算額【121千円】	広域事業政策課

(3) まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保存

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
環境学習事業「里山はっけん隊! (※)」を通じた里山の魅力の周知	・第6期「里山はっけん隊!」を実施し(秋・春)自然観察や保全作業を通じ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	環境政策課
生け垣の築造への助成(※)	・生け垣の築造への助成を行っていますが、柳谷周辺では実績はありませんでした。なお、生け垣築造への助成は平成30年度で終了しました。	民有地緑化推進事業 予算額【300千円】 決算額【300千円】	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点からの一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。平成30年度の届出対象行為はありませんでした。	景観計画推進事業 予算額【6,872千円】 決算額【6,755千円】	景観みどり課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(秋・春)、自然観察、保全活動に併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えることで、保全につながる心の醸成を図りました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。 ・里山公園内の谷戸底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。	

柳谷

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県の計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



～自然環境保全活動の現場から 柳谷～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：柳谷の自然に学ぶ会（平成30年度の活動報告はp104参照）／主な活動場所：柳谷
○平成30年度に実施した主な環境保全作業 柳谷 トンボ池、下場湿地の保全作業：外来植物の除去、カエル生息地の保全
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☒ どちらともいえない ☐ わからない 一部希少植物は増えている。外来植物も増えている。外来生物、特にウシガエルが激増している。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷
○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等 ・里山公園倶楽部による生態系管理に基づく草刈
○その他特記事項 ・里山公園倶楽部では生態系管理に基づく草刈をしているため、昆虫が増えるなど良い結果が出ているが、公園協会の作業では、保全部会参加者と作業者の間に緊密な連絡が取れていないため、生物の生育生息に配慮しない草刈りが起こる。 ・特にバッタやキリギリスの仲間が草刈りの影響を強く受けることをよく理解して生物に配慮した草刈りを実施していただき、茅ヶ崎市でも管理作業が生態系に配慮したものになるような教育をしてほしい。
○自然環境の変化に関する所感 ☒ よい方向に変化している ☐ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない 柳谷は保全部会ですべての整備・工事に対して話し合いを行っている。生態系管理作業が行われている場所は、多様な生きものが生息できる良い環境になっている。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三図、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

■よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

行谷・柳谷などで、数年前から提唱してきた生態系管理を実施しているところは、より多くの生物が生育生息できる環境になっている。



谷戸地形（樹林、畑など）



動植物がたくさんいる田んぼ



里山はっけん隊！（写真左から 保全作業、自然観察、おはぎづくり）

重点施策

⑫ 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■平成30年度の取り組み

(1) 海岸侵食による砂浜の減少防止

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施するとともに、本市では、県事業に対して良質な海砂である茅ヶ崎漁港西側堆積砂を養浜材として提供しました。	海岸侵食防止 対策事業 予算額【3,325千円】 決算額【3,294千円】	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対して、継続的な養浜と海浜植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。		

(2) クロマツ林や海浜植生の保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・柳島キャンプ場内の海浜植生保全地域周辺のブロック塀撤去工事に伴い事前調査を行い、配慮事項を協議しました。 ・柳島記念館敷地内で保全している海浜植生の管理を行いました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに、「認定NPO法人ゆい」と協力して、除草等を行いました。		
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・環境保全エリアについては、松葉かき及び外来種の除去を行いました。	柳島キャンプ場 管理運営事業 予算額【0千円】 決算額【0千円】	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・自然に関する展示物を適宜整理し、親子イベントで利用しています。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・神奈川県による養浜事業に養浜材を提供するとともに、養浜事業への要望を継続的に実施しました。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、自然環境保全エリアの管理を行い、海岸指標種の生息・生育環境を安定して維持することができました。	C
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。	

柳島

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜事業を実施しています。また、クロマツ林（飛砂防備保安林）について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地(※)を除く)を令和2年度(2020年度)時点で市域の28.5% (約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

* 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると令和2年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

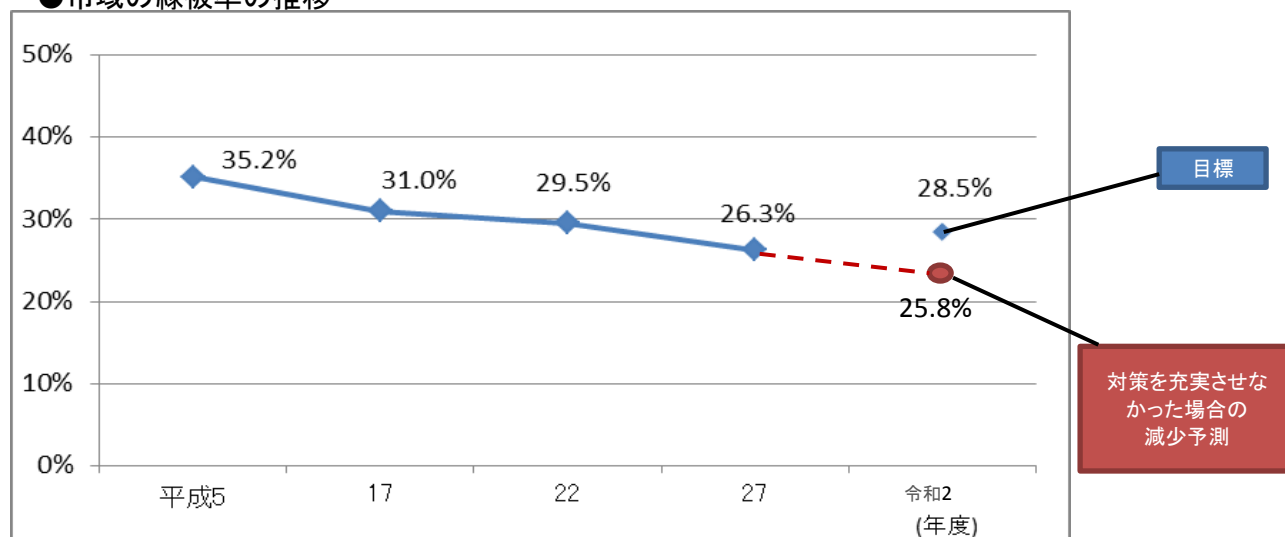
目標4

経営耕地面積を令和2年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

* 平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると令和2年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況 ●市域の緑被率の推移



* 緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人口草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除きます。

(参考) 緑地面積

	平成20年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度目標(*2)
緑地面積(ha)(*1)	625.28	646.73	649.22	651.32	653.56	653.52	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.09	18.15	18.21	18.28	18.28	22.03

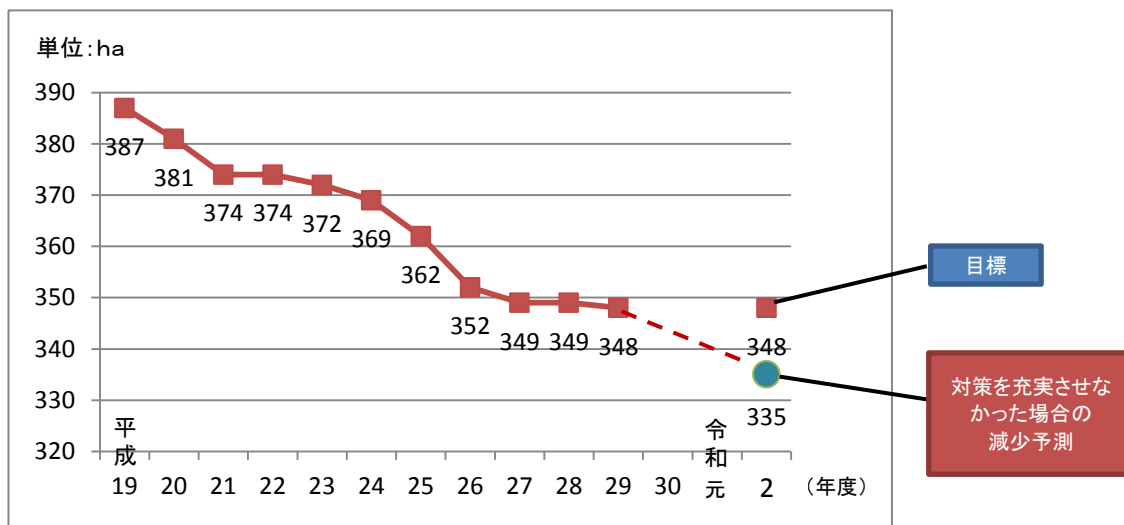
*1 都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

*2 緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」(平成21年7月策定)で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha	348ha



■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にみどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
レンゲ草(※)種子配布による農地の保全	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥(※)としての地力の向上を図りました。	水田保全対策事業 予算額【170千円】 決算額【162千円】	農業水産課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林について、新規指定1件を含め35件の助成を行いました。(平成29年度末指定件数34件、30年度途新規指定1件、年度途中解除2件、30年度末指定件数33件)。 ・保存樹木について25件の助成を行いました。(平成29年度末指定件数21件、30年度新規指定4件、年度途中解除4件、30年度末指定件数21件)。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	景観みどり課
海岸のみどりの保全と再生	・「認定NPO法人ゆい」が主催する海浜植物の移植会や観察会に延べ380人が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜600㎡に移植しました。 ・ビーチクリーンの開催と併せて、外来種を除草するイベントを試行的に実施しました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で倒木処理を実施しました。	公園緑地等管理運営事業 予算額【79,738千円】 決算額【77,107千円】	公園緑地課
街路樹の管理	・提案型民間活用制度事業を活用し、市内の公園にある樹木や街路樹について、一括した植栽管理を実施しました。	公園・街路樹等剪定・除草業務事業(提案型民間活用制度事業) 予算額【54,182千円】 決算額【53,734千円】	
遊水機能土地保全事業(再掲)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<市内全域分>:399,173.48㎡)。	遊水機能土地保全事業 予算額【21,070千円】 決算額【19,959千円】	下水道河川建設課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・天然記念物である「旧相模川橋脚」や「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」をはじめとした指定文化財の定期的な見回りや清掃等を行う中で保護管理に努めました。 ・台風24号の影響を受けた樹木等への緊急対応を行いました。 ・文化財保護審議会と連携しながら、市指定文化財(天然記念物)の保全に努めました。	文化財保護管理事業 予算額【8,322千円】 決算額【8,100千円】	社会教育課

(2) 生物多様性に配慮した新たなみどりのネットワークの創出

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
生け垣の築造への助成(再掲)	・生け垣築造1件(34.67m)に対し助成を行いました。	民有地緑化推進事業 予算額【300千円】 決算額【300千円】	景観みどり課
民有地の緑化	・民有地緑化に対する既存の助成制度(生け垣築造への助成)の申請件数が減少傾向にあることから、制度の改正を検討し、1本の植樹から助成対象とする「みどりのまちなみ推進補助制度」として、令和元年度から運用することとしました。		
グリーンバンク制度(※)	・不要となった樹木を市で引き取り、希望される方にその樹木を配布する制度として継続的に実施しました。(配布1件5本、受入2件20本)	樹木センター 維持管理事業 予算額【845千円】 決算額【801千円】	公園緑地課
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	・(仮称)歴史文化交流館整備事業地内での緑地面積の確保や整備工事、施工後の環境負荷の低減に配慮した実施設計に取り組みました。	(仮称)歴史文化交流館整備事業 予算額【38,381千円】 決算額【32,285千円】	社会教育課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・ピーチクリーンの開催に併せた外来種除去イベントや提案型民間活用制度事業による街路樹の植栽管理等、新たな取り組みを実施したほか、引き続き、斜面林や農地の保全や、生け垣や庭木の導入の推進に向けた取り組み等を実施することで、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につなげることができました。	C
課題 ・斜面林や農地の保全、生垣や庭木の導入の推進に向けた取り組みを引き続き実施していることから、ある程度進んでいると考えます。しかしながら、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」にまでは至っていないといえず、今後地権者等の理解を得ながらさらに取り組みを進める必要があります。また、「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、特別緑地保全地区候補地とした赤羽根斜面林については、指定に向けた取り組みを進めることが求められます。	

～自然環境保全活動の現場から コア地域をつなぐみどり ～

実際に活動している市民団体にアンケート形式で、自然環境の状況等についてお聞きしました。

団体名：駒寄川 水と緑と風の会（平成30年度の活動報告はp102参照） ／主な活動場所：長谷、駒寄川、駒寄川流域の樹林
○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等 ・斜面林伐採、土手に園芸種、外来種の吹き付け、不法投棄、竹林の放置、湿地の埋め立て
○その他特記事項 ・駒寄川河川改修
○自然環境の変化に関する所感 ☐ よい方向に変化している ☒ 望ましくない方向に進んでいる ☐ どちらともいえない ☐ わからない 駒寄川の改修で 大岡橋の段差がなくなり、動物の移動が安易になったと思う。 しかし周辺環境は樹林の伐採（建彦神社周辺、長谷周辺、杉山原、北陽中付近）で進み、不法投棄の産業廃棄物の山が3つ存在し、湿地の埋め立てでハンゲショウの群落地がなくなった。良好な草地環境（杉山原）が道路の拡幅工事によって失われる可能性がある。

団体名：小出川に親しむ会（平成30年度の活動報告はp95参照）／主な活動場所：小出川（主に中流域）

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- (1) 小出川の「川そうじ」（3月17日（日）10時～12時）
神年協茅ヶ崎西部分会との共催で、地域の方の参加も得て、浜園橋周辺・萩園橋周辺間の河川敷を中心に
ごみ拾いを行った。チラシ500枚を準備して自治会関係、学校、公民館等に配布、また適所に掲示した。
参加者は約50名。
(2) 古代米の栽培
年間を通しての主な活動は次のとおり。
5月：草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月：代かき、田植え 7月：草取り 8月：防鳥ネット張
り 9月：稲刈り（定例会の一環として実施） 10月：脱穀 11月：粃摺り 12月：種もみ採取、しめ縄づ
くり
(3) 散策路の手入れ
「木の実の散策路」（新鶴嶺橋上流）及び「花の小径」（浜園橋上流）の下草刈りと樹木の剪定を行っ
た。

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

小出川の萩園橋・西久保橋間の河川改修工事。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

小出川は、洪水対策のために橋の架け替え、河道掘削などの河川整備工事が行われ、これからも続けら
れる計画です。工事に当たって「河川が本来有する動植物の生息・生育・繁殖環境や親水性に配慮した多
自然川づくりを進める。」としています（「相模川水系小出川・千の川河川整備計画」、平成27年4月、神
奈川県）。とはいえ、景観の変容、生態系への影響は避けられないところです。上記趣旨での工事の進捗
や川の状況で気が付いたことなど、自然環境を保全する目線で声を届けることが大切と考えます。

団体名：「生きのこれ川」の応援団（平成30年度の活動報告はp100参照）／主な活動場所：千ノ川

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

外来植物の除去、千ノ川の外来種捕獲、ハグロトンボの生息地の確保
護岸の草取りや川の中や護岸の清掃活動

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

千ノ川は自然を感じられる地域にとっても重要な空間です。上流は従来の工法で河川工事が行われ生物
多様性の維持にはほど遠く、親水護岸は未だに解放されていません。このままでは川で自然に触れる体験
もできません。自然と触れることができる環境づくりを要望します。

団体名：認定NPO法人ゆい（平成30年度の活動報告はp98参照）／主な活動場所：湘南海岸

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

・茅ヶ崎（漁港地域、ヘッドランド西側）にて、種子発芽による在来種苗による植栽、外来種駆除（侵略
的外来種を中心に）

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

・湘南海岸は、そもそも「人為的に自然環境が常に改変されているところです」。加えて自然環境の変化
（地球規模の原因かもしれませんが）により「攪乱」が顕著になりつつあります。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

団体名：三翠会（平成30年度の活動報告はp99参照）／主な活動場所：西久保田圃、小出川、千ノ川、相模川

○平成30年度に実施した主な環境保全作業

- ・三翠会が、野鳥（タゲリなど）の飛来地である田んぼのお米を農家から市価より高く買い取り、趣旨に賛同して下さるみなさんに提供することで農家の米作りを支え、田んぼを守ろうという取り組みを継続して行っている。
- ・田んぼ内で井戸を設置し太陽光発電により一年中水を確保し、ビオトープ管理を継続実施
- ・水田の用水路に魚道を設置し、小出川からのナマズ、フナ、コイなどの産卵のための遡上をさせている。

○平成30年度に見られた人為的な環境の改変等（上記環境保全作業によるものを除く）

- ・田んぼに隣接する小出川土手法面の草を丸刈り。
- ・萩園橋上流側の小出川中州のヨシが浚渫により消失した。

○自然環境の変化に関する所感

☐よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

- ・田んぼ環境の大きな変化は、無いが、周辺の環境として土手の草の丸刈りなどの影響か、カヤネズミがみられなくなった。また野鳥では土手の草地を好むアオジやホオジロが著しく減少している。

団体名：生物多様性研究会（平成30年度の活動報告はp104参照）

／主な活動場所：赤羽根十三図、行谷、柳谷、市街地の庭

○自然環境の変化に関する所感

☒よい方向に変化している ☒望ましくない方向に進んでいる ☐どちらともいえない ☐わからない

場所によって違う。

①良い方向に変化している場所

市街地の学校や家庭の庭では、ガーデニングではなくビオトープ（生物生息空間）として新しく水辺や草地を創出したところでは、生きものを呼び込むことができている。

②望ましくない方向に進んでいる場所

私有地等で自然環境の保全が担保されていない場所では開発により自然がなくなっている。

市街地は、特に平成30年度は大きな家が売られて更地になっているケースが多い。

保全作業を実施している場所でも、植生管理の視点しかない、生物多様性は低下する。

生態系を維持する管理が重要。行政を挙げて生態系管理の重要性を広める努力をしてほしい。

団体名：茅ヶ崎野外自然史博物館（平成30年度の活動報告はp101参照）／主な活動場所：行谷、柳谷

○自然環境の変化に関する所感

☒よい方向に変化している ☐望ましくない方向に進んでいる ☒どちらともいえない ☐わからない

茅ヶ崎市全体では、自然環境は良い方向に行っているとは言えないが、私たちの活動している場所ではよい結果が出ている場所もある。

重点施策

⑭ 農業支援による農地の保全・再生 ⑮ 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

平成30年度の取り組み

(1) 農地の継続利用を促すための農業支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
援農ボランティアのあっせん	・平成30年度は19件の新規あっせんが成立しました。また、制度登録者数に関しては、受入農家5名、登録者16名の増加がありました。	援農ボランティア事業 予算額【359千円】 決算額【357千円】	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・22名に対し、4月から12月にかけて、概ね月2回、計18回の援農ボランティア育成講座を実施しました。		
かながわ農業サポーターの支援	・平成30年度は、かながわ農業サポーターの面談はありませんでした。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【10,635千円】 決算額【7,612千円】	
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し農地をあっせんすることで、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。		
農薬使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥としての地力の向上を図りました。	水田保全対策事業 予算額【170千円】 決算額【162千円】	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と地権者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が管理しきれない農地と、認定農業者、中心経営体、新規就農者等の担い手のマッチングを行い、耕作放棄地の解消及び未然防止を図りました。	認定農業者・農地 利用集積事業 予算額【10,635千円】 決算額【7,612千円】	
意欲ある営農者や新規就農者への農用地利用集積	・新規就農者への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、27,706㎡(21件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は19,206㎡(15件)でした。		
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地の利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、51,251㎡(38件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は36,267㎡(26件)でした。		
農業協同組合との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展覧会の共同開催、各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成に協力しました。	農地保全管理事業 予算額【5,166千円】 決算額【3,705千円】	

(2) 耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの 遊休農地(※)の活用	・平成30年度は、前年度とは別に新たな圃場(※) (275.4㎡)を活用するとともに、新たな遊休農地を活 用すべく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機 関との調整を行いました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	農業水産課
市民農園の新規開設支援	・耕作できなくなった地権者からの相談に応じ、地権 者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援 を行いました。平成30年度は4箇所の支援を行い、2 園(15.77a(※))が開園いたしました。	市民農園・家庭菜園事業 予算額【660千円】 決算額【512千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・援農ボランティアのあっせんや市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組み を継続的に行うことができました。援農ボランティアは受入農家、登録者、新規幹旋数共に 前年度より増加しています。経営耕地面積は減少が続いていましたが、平成29年度は28年 度比でほぼ横ばいとなっています。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・農地としての生産効率を求めると、生物多様性に配慮した土地利用とを両立させるた めには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。	

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の 仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用の ルールづくり

目標5

平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

目標6

保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- ・平成29年4月に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行しました。
- ・条例に位置付けられた、保存樹林指定制度、保存樹木指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。
- ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知を図りました。

■目標6の進捗状況

●指定及び位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置付けています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)では、指定候補地として、行谷と赤羽根斜面林を位置付けています。
保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置付けています。
緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、指定地区を市街化区域全体に広げました。
保存樹林・保存樹木 (重点施策13参照)	・みどり豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木を指定しています。 ・平成30年度末の保存樹林指定件数は33件(面積計44,567.08㎡)、保存樹木指定件数は21件となっております。

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■平成30年度取り組み

(1) 自然環境を保全するための条例運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運用	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に、みどりの保全地区指定の考え方を位置づけました。 ・条例に位置付けられた、保存樹林指定制度、保存樹木指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。 ・条例に位置付けられた、市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知・提案を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	景観みどり課

(2) 保全すべき地域の指定

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけられたみどりの保全地区制度の運用	・候補地の検討を行いました。指定には至りませんでした。特別緑地保全地区の指定と併せて、引き続き検討することとします。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【37,264千円】 決算額【34,737千円】	景観みどり課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における保全すべき地域の指定	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、特別緑地保全地区指定候補地として、引き続き、行谷と赤羽根斜面林の2地区を位置付けました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【38,684千円】 決算額【34,877千円】	
	・みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、市街化区域全体を「緑化重点地区」に位置付けました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	

(3) 貴重な自然環境を有する地域の周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表結果	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回)を公表しています。また、平成27年度から実施していた「第3回自然環境評価調査」について取りまとめを行い、30年3月に「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告 茅ヶ崎の自然をみよう2017」を発行するとともに、市ホームページで結果を公表しました。	自然環境評価調査業務 予算額【40千円】 決算額【40千円】	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・「清水谷を愛する会」「相模川の河畔林を育てる会」「認定NPO法人ゆい」「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会について周知しました。 ・みどりの情報紙「ちがさき」を発行し、市内の自然環境について周知しました。	自然環境評価調査のコア地域における保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成31年度事業費	担当課
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。 (平成30年7月30日開催:参加者13名、平成30年8月27日開催:参加者5名)	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【290千円】 決算額【290千円】	景観みどり課
広報紙を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・「広報ちがさき」(平成31年3月1日号)において、コア地域の重要性、貴重性の周知や、市民による保全活動の取り組みの紹介を行いました。	市民・事業者・市との 環境活動連携 支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、特別緑地保全地区指定候補地として、引き続き、行谷と赤羽根斜面林の2地区を位置付けました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、指定地区を市街化区域全体に広げました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・みどりの保全のため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において位置づけた「みどりの保全地区」の具体的な指定や、「みどりの管理団体」制度を活用することが必要です。	

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■平成30年度の取り組み

(1) 自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催 と市内の自然環境に関する課題 解決への検討・協議	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ: 茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有がより的確に行われるように位置づけた専門委員会を含めた全体会を開催し、重要な自然環境の情報共有などを行いました。	土地利用行為に伴うみどりの 保全・創出に関する指導 事務 予算額【0千円】 決算額【0千円】	景観みどり課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における 重点施策への位置付け	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)における重点的に進める事業として、自然環境庁内会議の実施を位置付けました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・月1回定例会を開催し、迅速な情報共有及び対応策の検討を行いました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に自然環境庁内会議を重点的に進める事業として位置付けました。	C
課題	
・専門委員会を新たに昨年度より加えましたが、公共工事の際の環境配慮を含め、更に効果的な運用方法を検討していく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標7及び8の進捗状況

- ・平成31年3月に「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定しました。
- ・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置づけました。

「生物多様性」とは？

生物多様性とは、すべての生きものの「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

①生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

②種の多様性(たくさんの種類の生きものがいること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。
遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。
メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例:小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

重点施策

- ⑪ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
⑫ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

概要

- ・「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

平成30年度の取り組み

(1)「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	・平成31年3月に「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課
自然環境評価調査の結果集計と公表(再掲)	・平成30年3月にとりまとめた第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査の結果発表会を行いました。(4月15日開催:参加者73名)	自然環境評価 調査業務 予算額【40千円】 決算額【40千円】	
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・自然環境評価調査員養成講座を開催し、調査員の養成を行いました。(全6回。参加申込者24名。)	自然環境評価 調査業務 予算額【40千円】 決算額【40千円】	

(2)生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインの作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
生物多様性に係るガイドラインの作成	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置付けました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・平成27年度から29年度に実施した自然環境評価調査について、発表会を行うとともに、調査員養成講座を開催し、本調査の継続開催に向けた取り組みを進めることができました。 ・自然環境評価調査の取りまとめをもとに「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)を策定しました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)に緑化ガイドラインの作成を位置付けましたが、具体的な内容について検討を進める必要があります。 ・自然環境評価調査を継続的に実施していくために、調査員養成に関する継続的な取り組みが必要です。	

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3.1 4Rの推進

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和2年度(2020年度)までに614gにします。

【目標担当課:資源循環課】

*平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

*目標9は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を574gから614gに変更しました。

目標10

リサイクル率を令和2年度(2020年度)までに27.0%にします。

【目標担当課:資源循環課】

*ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

*目標10は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

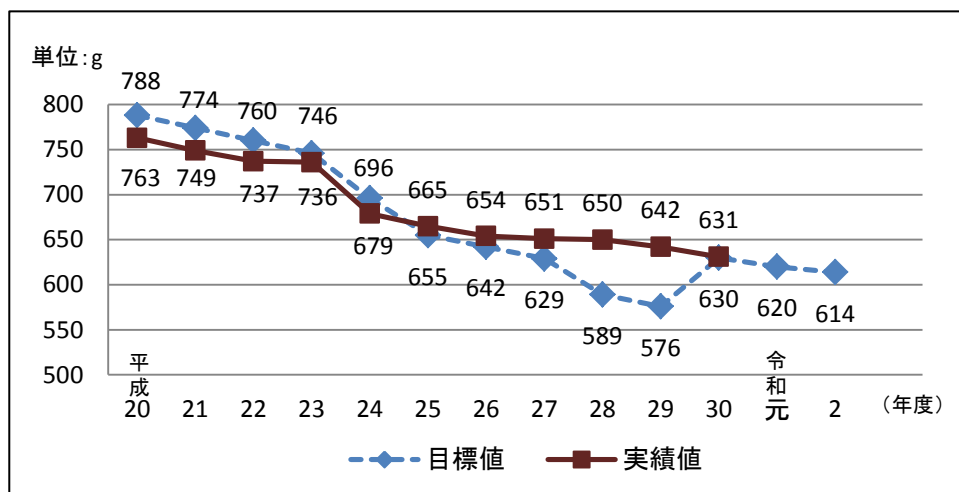
平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を34.7%から27.0%に変更しました。

■目標9の進捗状況

●市民1人1日あたりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成30年度

631g

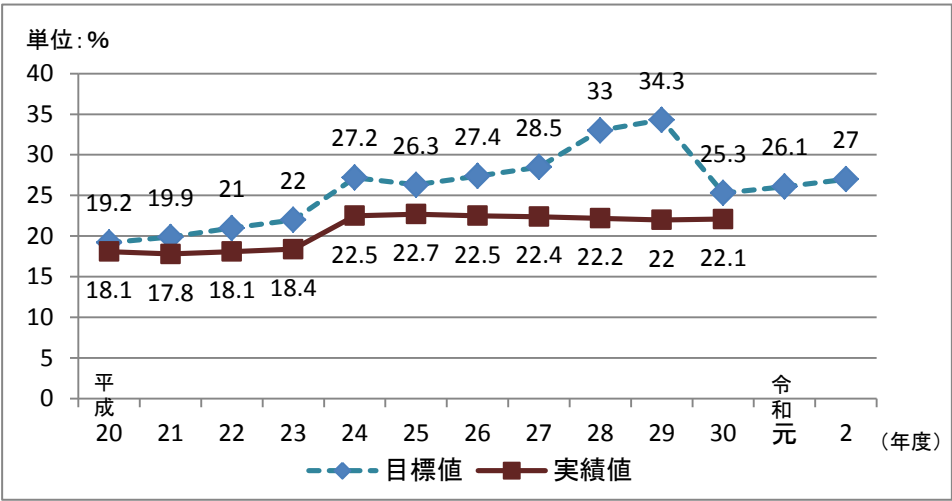


*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。

(平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

■目標10の進捗状況
●リサイクル率の推移

平成30年度	22.1%
--------	-------



*単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。
(平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは25年3月改訂の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

(参考)資源物排出量の推移

単位:t

		平成29年度			平成30年度		
		予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)
びん		2,101	1,803	298	2,130	1,734	396
かん		821	687	134	832	681	151
ペットボトル		744	689	55	755	721	34
古紙類	新聞チラシ	1,142	777	365	1,158	700	458
	本・雑誌・雑紙	4,069	3,299	770	4,125	3,243	882
	段ボール	3,084	2,818	266	3,127	2,778	349
	飲料用紙パック	78	58	20	80	57	23
衣類・布類		1,132	1,052	80	1,147	1,072	75
プラスチック製容器包装類		2,491	2,299	192	2,526	2,351	175
廃食用油		78	86	-8	79	84	-5
金属		83	69	14	84	67	17
小型家電		1	3	-2	1	12	-11
合 計		15,824	13,640	2,184	16,044	13,500	2,544

■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋及び過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■平成30年度の取り組み

(1)リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動	・自治会を対象にした意見交換会の中で、市民の取り組みの一例として、マイバッグ持参を啓発しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・市内事業者向けに意見交換会を開催し、協力を呼びかけました。		
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」を10月に発行し、家庭系ごみに多く含まれるプラスチック製容器包装類や未利用食品について特集し、ごみの減量化・資源化を促しました。また、3月には、雑紙の分別に特化した「知ってる？紙の分別」チラシを全戸配布し、古紙類の資源化について啓発を強化しました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・マイバッグの推進については、平成15年から28年にかけて、消費者・事業者・行政からなる「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を中心とした運動を展開しました。この間、大型店のレジ袋辞退者数は約5倍となり、マイバッグで買い物をするという行為は定着してきたと考えられます。当該会議は当初の目的を達成したため平成28年5月に解散しましたが、自治会や事業者に対し、機会を捉えて市による啓発活動を継続しました。	B
課題	
・レジ袋の辞退についてはすでに浸透してきていますが、今後も、食品ロス削減のための計画的な買い物のすすめや過剰包装の辞退など、不要なものを「買わない」「受け取らない」といったリフューズの考え方をライフスタイルに浸透させていく必要があります。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」(※)制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成30年度の取り組み

(1) ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月に発行し、家庭系ごみに多く含まれるプラスチック製容器包装類や未利用食品について特集し、ごみの減量化・資源化を促しました。また、3月には、雑紙の分別に特化した「知ってる？紙の分別」チラシを全戸配布し、古紙類の資源化について啓発を強化しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の普及啓発、購入補助	・生ごみ処理容器のあっせん60台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助21件を行いました。		
コンポスト(※)の工夫や使用方法の発信、購入者に対するアフターフォロー	・窓口で使用方法のチラシを配布し、口頭でアドバイス等を行いました。		

(2) 子どもを中心とした学習機会の充実

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
小中学生を対象とした出前講座の実施	・小学校10校、中学校2校及び5自治会で、出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課

(3) 事業者に対する簡易包装やばら売りの推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・環境フェアにてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報に努めました。ごみ減量・リサイクル推進店は、平成29年度末で93店舗でしたが、30年度末では、既存推進店舗の閉店があったことから92店舗となりました。	ごみの排出抑制推進事業 予算額【37,727千円】 決算額【35,062千円】	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン			

(4) 一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画に基づく可燃ごみ減量への取り組み

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
家庭ごみの有料化検討	・ごみの減量に有効な施策である有料化や併用施策である戸別収集の検討にあたり、先進市への視察を行いました。また、令和元年度の方針決定に向け、市民との意見交換会を実施しました。	家庭ごみ有料化導入の 検討業務 予算額【7,983千円】 決算額【6,882千円】	資源循環課
学校給食残渣資源化事業の検討	・衛生上、毎日収集をする必要があり、また、処理費の確保が困難であるため、引き続き検討を行っています。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・「ごみ通信ちがさき」の発行やコンポストの使用方法的の発信、出前講座の実施等を通じたごみの排出抑制に関する啓発活動を実施しました。 ・パネル展示を通じてごみ減量・リサイクル推進店に関する広報を行いました。 ・家庭ごみの有料化について、市民との意見交換会を実施しました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・市民1人1日あたりのごみの排出量は減少傾向にありますが、家庭から出される燃やせるごみの約4分の1が資源化可能な資源物(プラスチック製容器包装類・紙類)や未利用食品であるという現状があります。引き続き、ごみの減量化について、「ごみ通信ちがさき」等で啓発を行うとともに、家庭ごみ有料化の導入を検討する必要があります。	

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん(※)取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
不用品登録制度(不用品バンク) (※)の周知と推進	・平成29年度第4四半期より事業終了に係る周知を開始し、広く周知を継続しつつ、30年度末をもって事業を廃止しました。	不用品登録制度 予算額【0千円】 決算額【0千円】	市民相談課
FKP(古本回収プロジェクト)	・梅田小学校運営委員会とブックオフコーポレーションに御協力いただき、環境フェアにおいて来場者から古本を回収し、その売却益を環境に関する基金に寄附していただくFKP(古本回収プロジェクト)を実施しました。(回収数 555冊 寄附金額 14,360円)	環境フェア開催事業 予算額【1,055千円】 決算額【892千円】	環境政策課
環境フェアにおけるリユース食器の活用	・環境フェアの飲食店コーナーにおいて、出店者の協力により、リユース食器を活用しました。		
環境フェアにおけるリユースイベントの実施	・環境フェアにおいて、「もったいないジャパン不用品回収イベント」や、環境事業センターによるリサイクル家具展示・抽選申込、古本市、おもちゃ病院等を開催し、再利用の促進をPRしました。		
出前講座や環境学習の実施	・小学校10校、中学校2校及び5自治会で、出前講座等を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン(再掲)	・環境フェアにてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報に努めました。	ごみの排出抑制 推進事業 予算額【37,727千円】 決算額【35,062千円】	

(2) リユースについての情報集約・発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月に発行し、家庭系ごみに多く含まれるプラスチック製容器包装類や未利用食品について特集し、ごみの減量化・資源化を促しました。また、3月には、雑紙の分別に特化した「知ってる?紙の分別」チラシを全戸配布し、古紙類の資源化について啓発を強化しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・環境フェアにおけるFKPの実施やリユース食器の活用によって、リユースに関する周知を図ることができました。 ・出前講座を通じ、リユースに関する周知を図ることができました。	C
課題	
・不用品登録制度については、インターネットオークションやリユースショップの普及により一定の役割を終えたと考えられますが、引き続き、リユースの促進に向けた、効果的な情報発信が必要です。	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残渣の循環についてより身近に意識してもらえるよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■平成30年度の取り組み

(1) 資源物における分別品目の拡充と情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
使用済小型家電の収集(※)	・市民の利便性をはかり、収集量を増やすため、市内29箇所に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の収集を行いました。また、民間事業者が実施している宅配便による小型家電回収サービスも継続して実施しています。	資源化促進事業 予算額【248,000千円】 決算額【243,325千円】	資源循環課
剪定枝(※)の資源化検討・研究	・剪定枝の収集運搬・処分方法について事業者とヒアリングを行い、必要な経費を算定するとともに、剪定枝の定義や収集方法等、令和2年度以降の導入に向けた具体的な事業スキームを検討しました。		
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎等3箇所で家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを回収しました(15.63kg)。 ・茅ヶ崎市商店会連合会のインクカートリッジ回収プロジェクトに協力し、回収したインクカートリッジを小中学校に配布しました。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【476千円】 決算額【434千円】	環境政策課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発(再掲)	・「ごみ通信ちがさき」を10月に発行し、家庭系ごみに多く含まれるプラスチック製容器包装類や未利用食品について特集し、ごみの減量化・資源化を促しました。また、3月には、雑紙の分別に特化した「知ってる？紙の分別」チラシを全戸配布し、古紙類の資源化について啓発を強化しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」及び「ごみと資源物の収集カレンダー」を発行するとともに、HP、「ごみ通信ちがさき」及び「知ってる？紙の分別」のチラシを作製し、啓発・情報提供に努めました。		

(2) 食品残渣の循環と実施可能な資源化施策の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・家庭菜園利用者に対してコンポストの説明を行い、普及に努めました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
学校給食残渣資源化事業の検討(再掲)	・衛生上、毎日収集をする必要があり、また、処理費の確保が困難であるため、引き続き検討を行っています。	家庭ごみ有料化導入の検討業務 予算額【7,983千円】 決算額【6,882千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和2年度(2020年度)までに90店舗にします。

【目標担当課:農業水産課】

*ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します。

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和2年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。

【目標担当課:学務課】

目標13

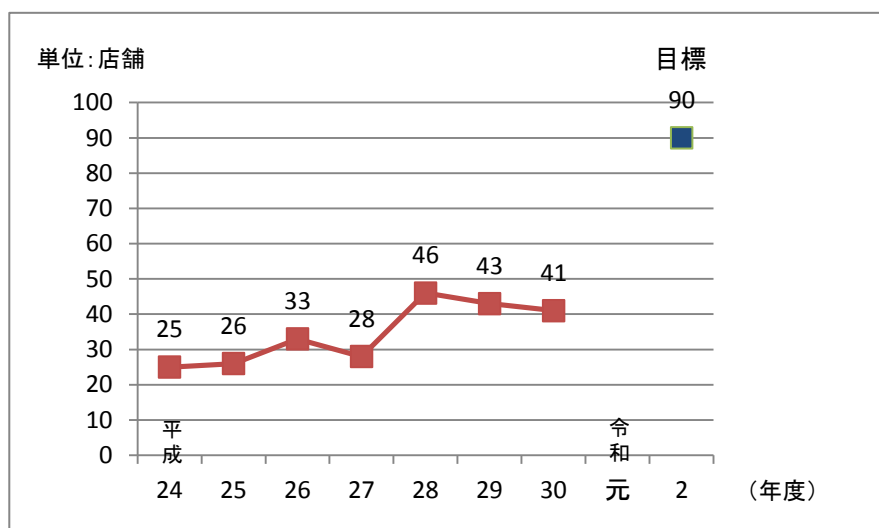
環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課:農業水産課】

■目標11の進捗状況

●茅産茅消応援団参加店舗数

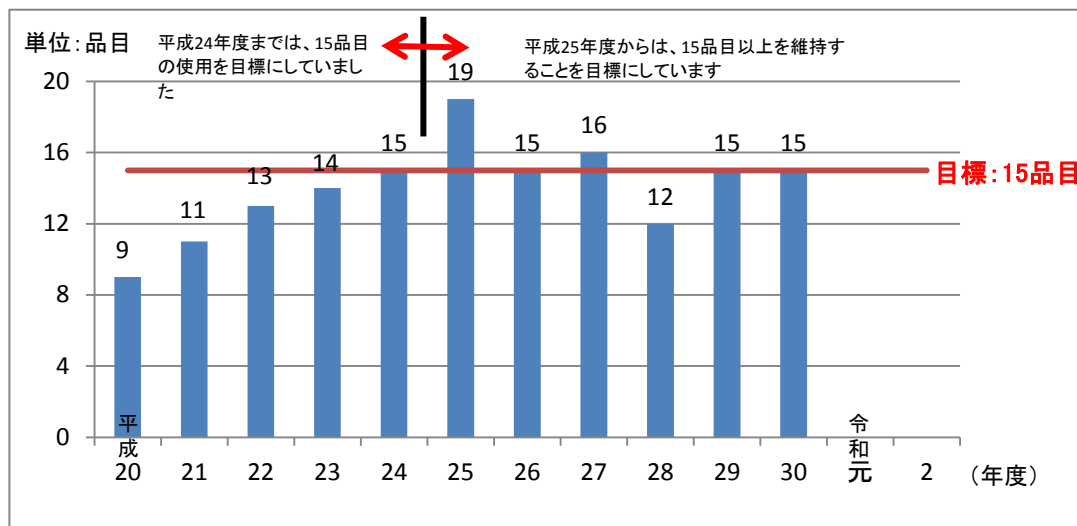
年度 (平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗	46店舗	43店舗	41店舗



■目標12の進捗状況

●学校給食における地場農水産物の使用品目数

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
品目数	14品目	15品目	19品目	15品目	16品目	12品目	15品目	15品目



■目標13の進捗状況

●エコファーマー(※)認定生産者数

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人数	3名	3名	3名	3名	2名	3名	3名	2名

●マルハナバチ導入育成事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	19件	16件	16件	19件	17件	18件	17件	15件

●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	2件	2件	2件	1件	2件	1件	1件	1件

●土壌改良事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	82件	74件	68件	48件	62件	66件	59件	56件

●施設野菜病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数			22件	24件	21件	22件	25件	21件

■概要

- ・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。
- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者へ広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

■平成30年度の取り組み

(1) 学校給食における地産地消の推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
保育園給食における地場産野菜などの使用	・茅ヶ崎青果商組合などに御協力いただき、保育園給食に地場産野菜などを導入しました。 ・市内産の野菜を使った献立の時には、給食時間の話題とし、園児が地産に興味を持てるように取り組みました。 ・公立保育園では、11月にタゲリ米を1回使用し、2月にはえびしわかめを2回使用しました。	児童指導育成事業 予算額【55,283千円】 決算額【53,390千円】	保育課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	・青果市場、生産者、青果商組合の協力により茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品していただいています。また、夏期のかぼちゃのそぼろ煮や、秋期の茅ヶ崎カレーのように、あらかじめ地場産野菜の使用を決めている場合には、市場と生産者に御協力いただき、必要な時期に合わせて必要な野菜を納品いただけるよう、生産量の調整などをお願いしています。	学校給食の管理及び運営等に係る事務 予算額【24,620千円】 決算額【23,968千円】	学務課
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	・7月に「かぼちゃのそぼろ煮(かぼちゃ)」9月には「ラタトゥユスバゲティ(なす)」10月には「茅ヶ崎秋カレー(さつまいも)」11月には「古代米ごはん(黒米)」1月には「茅ヶ崎カレー(ほうれんそう)」を実施しました。		
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	・11月から12月にかけて茅ヶ崎産米5tを購入し、市内各小学校において5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。茅ヶ崎産米についてはさがみ農業協同組合の協力を得て検査を実施し市内米穀店で精米をしたものです。		
児童や保護者への地場野菜使用の周知	・「給食だより」(月1回)、「ミニ給食ニュース」(毎日)や地場野菜デーの時に生産者や流通に関わった業者へのインタビューした時の顔写真やコメントを掲示しました。また、児童からは生産者へお礼の手紙も届けています。		
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	・毎月青果商組合より、地場野菜の最新情報を得て、各小学校の栄養士に連絡することにより献立組み替え作業時に当月の間でより多くの地場産野菜が使用できるように調整しています。		

(2) 市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
市内飲食店組合に対する茅産茅 消応援団への参画呼びかけ	・青果商組合と魚商組合に協力いただき、地場産農 水産物が入った際には、のぼり旗を店頭に掲げてい ただき、見える化を図っていただきました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	農業水産課
地産地消の周知	・春・秋の農業まつりをはじめ、果樹の持寄品評会、 湘南花の展覧会などを開催したほか、関係機関や団 体により開催されるイベントの開催支援を行い、地場 農産物の魅力のPRを行いました。また、農業・漁業体 験プロジェクトや買い物ツアー等の一般市民や親子 を対象にした市民参加型の事業を実施することで、 地産地消の推進に繋がる意識を醸成しました。		

(3) 生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展 覧会、園芸講習会などを通じた 地産地消の推進	・市内農業者の直売所等を巡る買い物ツアーを年4 回実施し、参加した市民の方に地場農畜産物を御購 入いただきました。また、春・秋の農業まつりでの品評 会、茅ヶ崎市花の展覧会及び湘南花の展覧会を開 催したほか、園芸講習会を3回実施し、本市の農業に ついての理解を深めていただきました。	農産物地産地消 推進事業 予算額【19,705千円】 決算額【19,390千円】	農業水産課
海辺の朝市の支援	・定例会へのオブザーバーとしての参加やあったか ふれあいデー開催に対しての支援を行いました。		
道の駅を見据えた商品開発にお ける連携	・白ナスや湘南ポモロンなど茅ヶ崎市独自の特色が 出せる野菜の普及を行ったほか、市内の大学や企業 などの事業者と連携を取り、販路拡大や商品開発な どを行いました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・保育園給食及び学校給食において、地場産食材を使用したメニューを提供するとともに、 「給食だより」等において地場産食材の周知を行うことができました。 ・各種イベント等を通じて地場産農水産物・加工品の利用促進を進めるとともに、関係機関と 協力し、道の駅を見据えた商品開発を行うことができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・地産地消の推進は、継続した事業の定着を図るとともに、地産地消が環境面に与えるメリッ トについて周知・啓発を図ることが必要です。	

■概要

- ・環境保全型農業(※)に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。

■平成30年度の取り組み

(1) 環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
緑肥推進事業	・水田保全事業の一環として、水田景観保全と土壌改良のため、農業者等にレンゲ草種子を配布し、播種を行いました。(5戸、206a)	水田保全対策事業 予算額【170千円】 決算額【162千円】	農業水産課
市内小学校への堆肥の提供で畜産及び堆肥、循環型農業(※)の学習機会の提供	・茅ヶ崎市畜産会により、市内希望小学校に堆肥を提供するとともに、鶴嶺小学校にて循環型農業の学習機会の提供を行いました。	畜産振興事業 予算額【2,343千円】 決算額【2,283千円】	
生産組合長回覧等を通じた環境保全型農業直接支援対策事業(※)の周知	・4月に開催された生産組合長会議にて環境保全型農業直接支援対策事業に関する資料を配布し、各組合で回覧していただきました。	農業嘱託員に関する事業 予算額【2,184千円】 決算額【2,184千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・市内小学校への堆肥の提供や、循環型農業の学習機会の提供、生産組合長会議への環境保全型農業直接支援対策事業の周知を通じて、環境に配慮した農業の普及啓発を図ることができました。	C
課題	
・引き続き、様々な機会をとらえて、環境に配慮した農業の普及啓発に努める必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を令和2年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

目標15

エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

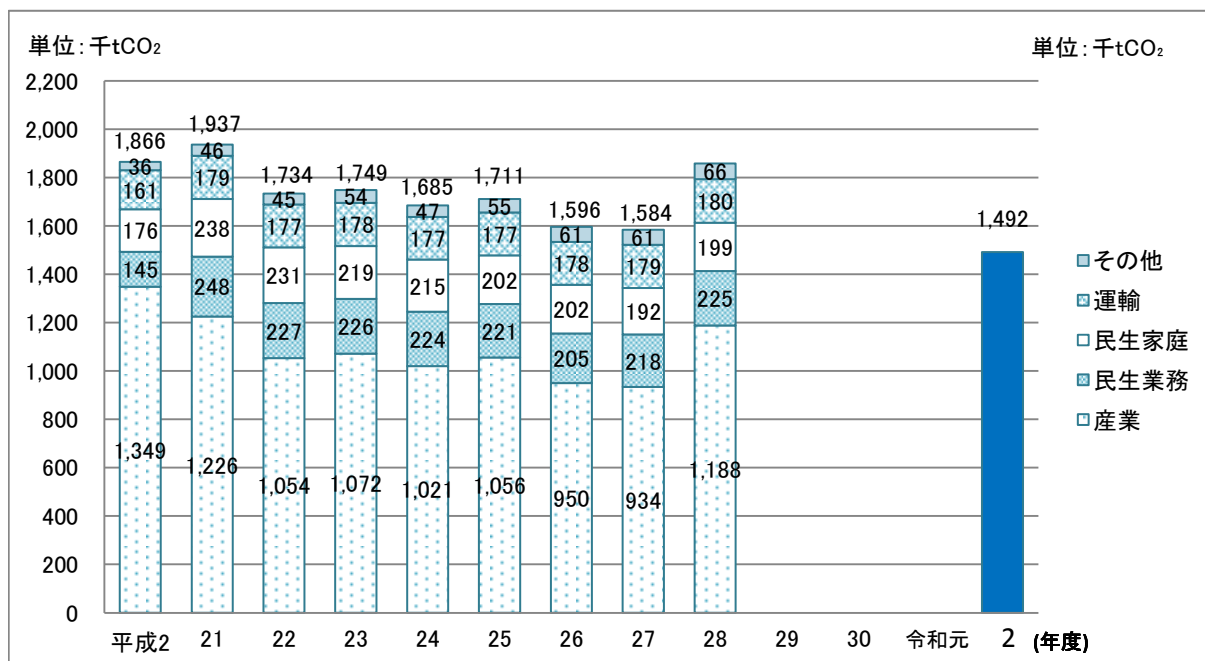
【目標担当課:環境政策課】

■目標14の進捗状況

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (令和2年度)	現状値 (平成28年度暫定値)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較) (変更後)	1,866千tCO ₂ (100%)	1,492千tCO ₂ (80%)	1,859千tCO ₂ (99%)

*市域のCO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って2年度から25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

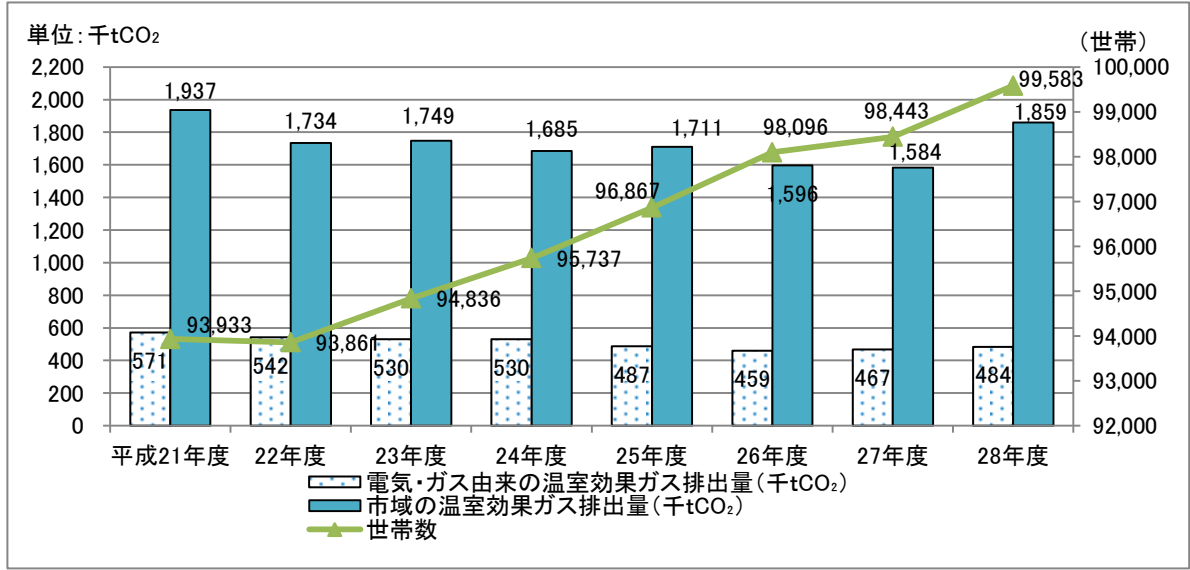
なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。



*電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。

*市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成28年度のものとすることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も28年度となります。

(参考)電気・都市ガス由来の温室効果ガス(※)排出量



■目標15の進捗状況

● 月毎のエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数(*1)

	29年度		30年度		削減できた割合 の前年度比	(参考)気温の前年比(*2)	
	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた割合		日平均	日最高平均
7月	51 / 77	66.2%	26 / 50	52.0%	減少	0.7	0.5
8月	51 / 74	68.9%	11 / 45	24.4%	減少	1.1	1
9月	28 / 65	43.1%	10 / 42	23.8%	減少	0	-0.4
累計	130 / 216	60.2%	47 / 137	34.3%	減少		

*1 平成29年度、30年度に提出された「夏の省エネコンテスト」から、電気使用量について前年度との比較ができるデータを抽出し集計しています。

*2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。単位は度。

■概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット(※)」を活用した情報発信	・エコファミリー登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、ちがさき環境フェアへの参加等で制度の周知を図った結果、登録世帯数は平成29年度末291世帯から424世帯となりました。 ・平成29年度に引き続き、みどりのカーテンの配布事業の受け付けをちがさきエコネットで実施したほか、みどりのカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,128千円】 決算額【1,091千円】	環境政策課
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	・電気の使用量が増える夏場(7～9月)の御家庭の省エネルギー化を図るため、「夏の省エネコンテスト」を実施しました。 ・例年、夏と冬の「省エネコンテスト」を実施してきましたが、気候状況によって参加率が大きく変わってしまうイベントとなっていたため内容を見直し、冬季(2月)に新たなイベントである「冬の省エネ1か月チャレンジ宣言!」を実施しました。		
「ちがさき環境フェア」の開催	・平成30年10月20日に環境フェアを開催しました(出展・協力団体64団体、来場者約2,000人)。市民団体や事業者による「環境展」や燃料電池や電気自動車について学ぶ「おもしろ環境教室」、LED(※)について学ぶワークショップ等により、省エネルギーや新エネルギーに関する情報発信を行いました。	環境フェア開催事業 予算額【1,055千円】 決算額【892千円】	
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	・「広報ちがさき」(7月15日号)の1面特集記事で、夏の省エネに関する記事を掲載しました。	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	
市民と連携した講座等の実施	・平成30年6月30日に「かながわSDGs実行委員会」が開催したSDGsの普及啓発を目的としたフォーラム、10月28日に「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」が開催した自然エネルギーの普及啓発を目的とした映画上映会について後援しました。 ・平成30年9月8日に「神奈川県地球温暖化防止活動推進センター」が開催した温暖化防止に関する市民講座について湘南エコウェーブ(※)(2市1町湘南広域都市行政協議会)より後援しました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施	・省エネや環境に配慮した料理方法を学ぶことができる「エコ・クッキング教室」を東京ガス(株)横浜ショールームのクッキングスタジオで開催し、18名の方に御参加いただきました。 ・松林地区地域包括支援センターくるみと松林公民館共催の「松林赤とんぼクラブ」にて、「お役立ち小話『地球温暖化と家庭の省エネ』」を開催し、38名の方に御参加いただきました。		

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
2市1町広域連携による啓発活動	・12月の地球温暖化防止月間に、湘南エコウェーブで作成した地球温暖化防止月間啓発用横断幕を茅ヶ崎駅北口に掲示しました。 ・市民への啓発活動の一環として、ソーラーLEDライトキーホルダーを作成し、「ちがさき環境フェア」の来場者へ配布しました。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【476千円】 決算額【434千円】	環境政策課
環境バスツアーの実施(2市1町広域連携事業)	・親子環境バスツアーで「横須賀市リサイクルプラザアィクル」「クリクラ中央研究所」を、秋の環境バスツアーで「酒匂川流域下水道左岸処理場」「アサヒビール神奈川工場」を見学し、リサイクルの流れや工場の省エネルギーの取り組みなどを学びました(親子環境バスツアー参加者37名<茅ヶ崎市参加者12名>、秋の環境バスツアー参加者35名<茅ヶ崎市参加者11名>)。		
みどりの保全セミナーの実施(2市1町広域連携事業)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、小学生を対象とし、みどりの保全セミナーを行いました。地球温暖化防止に関する森林の役割や森林と生物の暮らしに関係について学び、演習林で森林環境や生物を観察しました(参加者42名<茅ヶ崎市参加者8名>)。		
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	・無作為抽出した市民2,000人を対象に実施し、結果をホームページにて公表する予定です。回答数は720件、回収率は36.0%でした。 ・無作為抽出した事業者1,000社を対象に実施し、結果をホームページにて公表する予定です。回答数は303件、回収率は30.3%でした。		

(2) 省エネツール利用の継続的な普及推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・広報紙、ホームページ、タウンニュース及び展示会にて利用の周知活動を行いました。 ・エコワット貸出者からアンケートを提出していただき、使用した感想をホームページに公表しました。 ・省エネナビの貸出件数は4件、エコワットの貸出件数は18件でした。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【476千円】 決算額【434千円】	環境政策課
緑のカーテン(※)用苗の配布	・市民222世帯に配付しました(ちがさきエコネットでの申込149世帯、1世帯3株。電話・FAXでの申込73世帯、1世帯2株)。 ・苗配布後にみどりのカーテンに取り組んだ世帯を対象として、ちがさきエコネットで「みどりのカーテン写真投稿キャンペーン」を実施し、13世帯から写真投稿がありました。		
環境家計簿の提供	・「ちがさきエコネット」では、エコファミリー会員向けに「環境家計簿」ページを公表しています。「環境家計簿」では、電気、ガス、水道、その他燃料などの使用量を入力することで、ご家庭のCO₂排出量をグラフにして見える化することができます。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,128千円】 決算額【1,091千円】	

(3) 電気自動車等を活用した市民意識の向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
電気自動車等試乗会の実施	・環境フェアにて、民間事業者にご協力いただき、電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリット自動車等の次世代自動車の展示を行いました。また、屋外会場の電力の一部を電気自動車のバッテリーから供給する様子の展示も行いました。また、子ども向けの「おもしろ環境教室」で事業者のご協力により電気自動車について学ぶ教室を開催し、電気自動車の展示とも連携させ理解を深めました。試乗会については、チャイルドシートを必要とする子どもへの対応が困難なため実施を見送りました。	環境フェア開催事業 予算額【1,055千円】 決算額【892千円】	環境政策課
電気自動車用急速充電器の活用による普及支援	・茅ヶ崎第1・第2駐車場に設置している急速充電器を無料開放することで、電気自動車の普及を支援しています。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【476千円】 決算額【434千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・地球温暖化防止に向け、環境ポータルサイト「エコネット」の運用、「環境講座」など、多様な方法を駆使して、啓発活動に取り組みました。 ・事業者の協力を得ながら、「環境フェア」や「エコクッキング教室」等の事業を実施したほか、2市1町で連携した小学生向けのセミナーでは、日本大学にご協力をいただき、さまざまな主体のご協力を得て環境教育を実施することができました。 ・みどりのカーテン実施者アンケートでは、みどりのカーテンによる室温上昇の抑制を実感できたと回答した世帯が51.7%、温暖化対策への意識の変化があったと回答した世帯が71.6%となり、取り組んだ世帯の多くにとってみどりのカーテンが省エネに取り組むきっかけとなったことが伺えました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・地球温暖化防止には、市民や事業者等に、具体的な取り組みを進めていただくことが不可欠です。継続的、かつ、効果的に取り組んでいただくために、啓発活動の内容、対象、周知方法など、工夫しながら実施していく必要があります。	

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
商店街街灯LED化に対する補助事業	・1商店会の街路灯39基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。	商店街振興支援事業 予算額【17,830千円】 決算額【15,463千円】	産業振興課
太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備設置補助事業	・基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始するため、補助要綱案の作成を進めました。平成30年度中の事業開始を予定していましたが、補助対象者や補助対象事業の調整に時間を要したため、次年度の開始を予定しています。	太陽光発電設備 普及啓発事業 予算額【2,000千円】 決算額【0千円】	環境政策課

(2) 太陽光発電に関する新たな事業の展開

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・茅ヶ崎おひさまクレジット事業(※)をNPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークと協力して実施しました。 ・平成30年10月開催のちがさき環境フェア2018で来場者1人1kgのカーボンオフセット(※)にクレジット3t-CO ₂ を活用していただきました(活用事業者名: ㈱オーテックジャパン)。この取り組みはタウンニュースに掲載され幅広い世代にPRすることができました。 ・平成30年12月開催の湘南国際マラソンでランナーが着替えを入れるエコ袋のカーボン・オフセットに5t-CO ₂ を活用していただきました(活用事業者名: ㈱湘南貿易)。	太陽光発電クレジット事業 予算額【80千円】 決算額【80千円】	環境政策課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・太陽光発電設備普及啓発基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始するため、補助要綱案を作成し、次年度の運用開始の準備を整えました。 ・NPO法人と連携しながら取り組んだ「茅ヶ崎おひさまクレジット事業」では、蓄積されたカーボンオフセットを、㈱オーテックジャパン及び、㈱湘南貿易に活用していただき、新エネルギーの導入から環境価値の創出に至る過程によるインセンティブを、市民と事業者で共有していただくことができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・電気自動車購入補助事業については平成29年度で終了としたことから、新たな支援策の導入が課題となっています。 ・国のJ-クレジット事業に参加している茅ヶ崎おひさまクレジットは、プロジェクトの認証対象期間が令和2年度で終了するため、その後の事業展開が課題となっています。	

■概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■平成30年度の取り組み

(1) 行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
防犯灯事業におけるLED灯具の設置及び維持管理	・ESCO事業(※)の活用により、各自治会からの要望を受け、LED防犯灯90灯を新設するとともに、すでにLED化された防犯灯の維持管理を継続して行いました。	LED防犯灯の設置及び維持管理による防犯対策事業 予算額【65,327千円】 決算額【61,063千円】	安全対策課
ごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、最大3,000kW発電することでセンターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しました。平成30年度は20,921,642kWh発電し、そのうち売電した電力は12,722,666kWh、売電額は149,038,656円(1ヶ月約1,200万円)でした。発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	ごみ焼却処理施設余熱利用による売電(行革重点推進事業名) 予算額【118,186千円】 決算額【149,038千円】	環境事業センター
特定規模電気事業者(PPS)の活用促進	・市内公共施設の44施設において、一般競争入札により決定した事業者(㈱F-Power)と平成30年10月から2年間の電力調達調達契約を締結しました。 ・市内の雨水ポンプ場7施設において、一般競争入札により決定した事業者(エネサーブ㈱)と平成30年7月から2年間の電力調達調達契約を締結しました。 ・茅ヶ崎市では電力調達に関する入札に際しては、温室効果ガス排出削減の観点から、「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」に基づく環境評価基準を満たした電気事業者のみが参加できる裾切り方式を採用しています。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【517千円】 決算額【511千円】	環境政策課
公共施設への省エネ機器等の導入促進	・平成31年1月に供用開始した「茅ヶ崎公園体験学習センター」において、太陽光発電設備(10kW)、深夜電力蓄熱型空調設備を導入したほか、屋上や壁面等の緑化を行いました。 ・「茅ヶ崎公園体験学習センター」ほか市内公共施設(13施設)において、2,259灯のLED照明を導入しました。 ・市内公共施設(環境事業センター、松林公民館、南湖公民館、海岸青少年会館、松林ケアセンター、老人憩の家菰園いこいの里、柳島記念館)において、緑のカーテンを実施しました。	小学校施設整備事業 予算額【369,275千円】 決算額【90,485千円】	教育施設課
	・市内小学校(3校)、中学校(1校)において、474台のLED照明を導入しました。 ・市内中学校(13校)において、高効率空調室外機を導入しました。	中学校施設整備事業 予算額【120,109千円】 決算額【80,700千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成31年1月供用開始の「茅ヶ崎公園体験学習センター」は、屋上に太陽光発電設備を設置し、今後、エネルギーの有効活用を図りながら運営することができる施設として開館しました。 ・小・中学校をはじめとした市内公共施設においてLED照明を導入し、省エネルギー化を図りました。 ・小・中学校への空調設備の導入にあたっては、高効率空調機器を選定し、省エネルギー化を図りました。 ・環境事業センターの基幹改良工事は、平成29年度に完了し、30年度は1日あたりの消費電力量が減少する一方、発電電力量が増加し、CO₂の削減につながりました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・今後設置を検討する公共施設等について、時期を捉えながら、省エネ機器等の導入を推進していく必要があります。	



「茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス」
(平成31年1月5日オープン)

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。

【目標担当課:都市政策課】

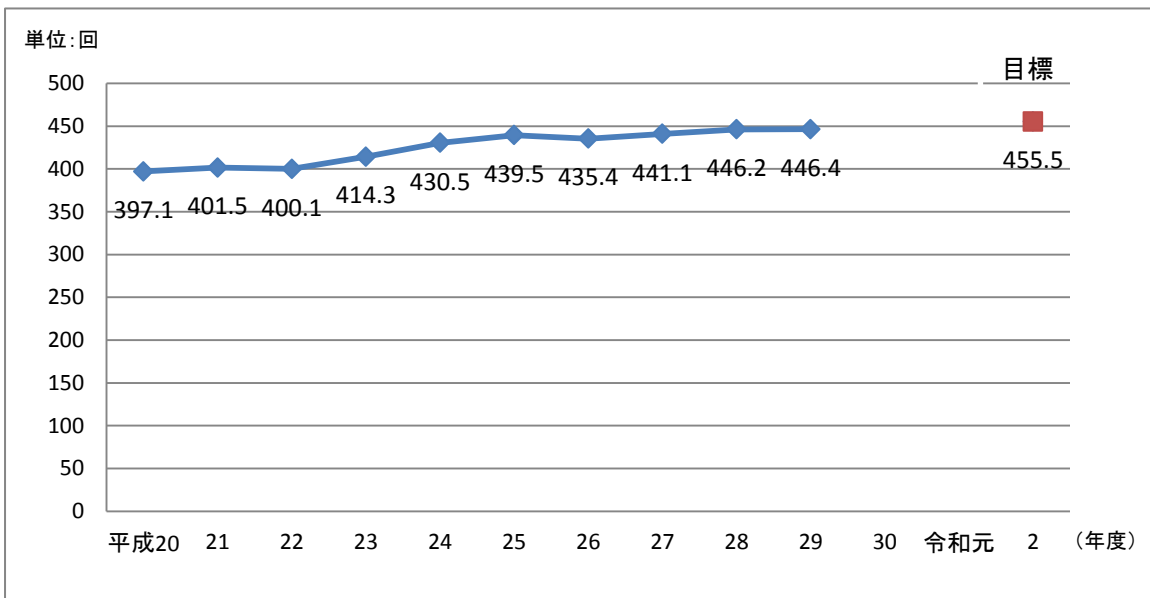
*市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

*鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

目標16の進捗状況

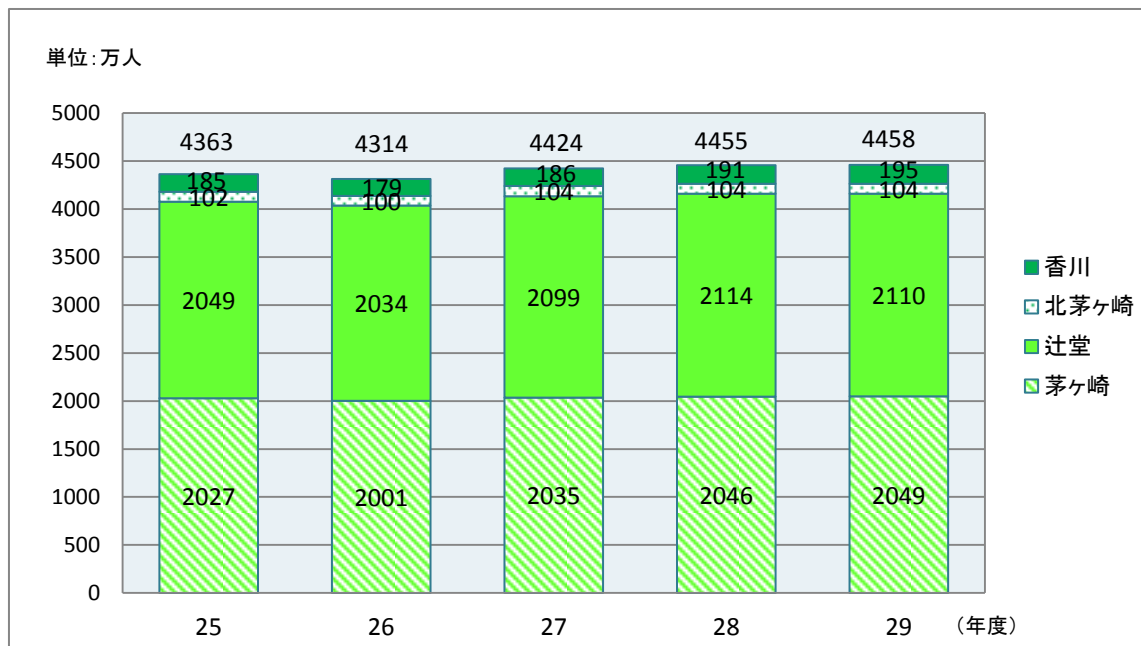
●市民1人あたりの年間公共交通利用回数

年度 (平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
回数	430.5回	439.5回	435.4回	441.1回	446.2回	446.4回



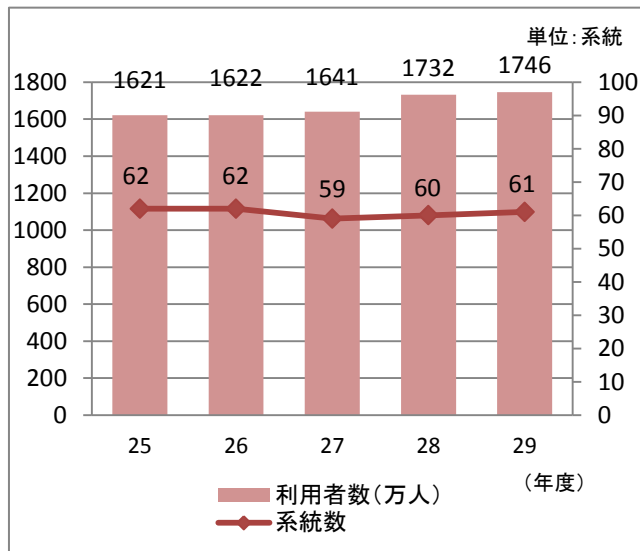
(参考)鉄道の利用状況(平成29年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
約2,049万人	約2,110万人	約104万人	約195万人



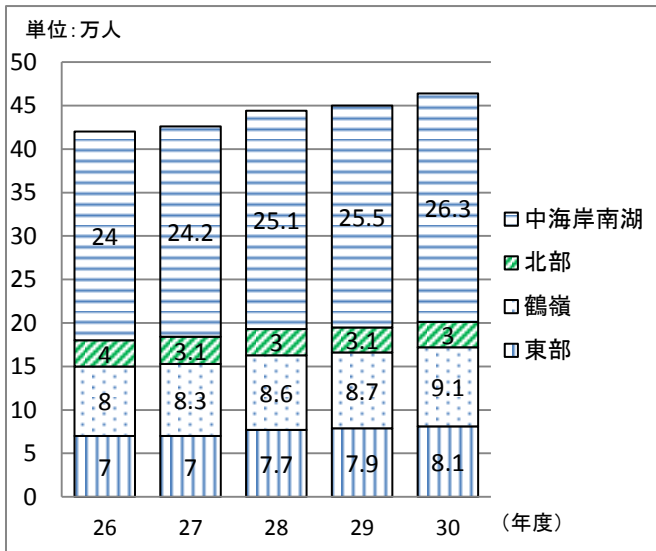
路線バスの利用状況(平成29年度)

利用人数	1,746万人
路線数	61系統



えぼし号の利用状況(平成30年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	8.1万人	9.1万人	2.9万人	26.3万人



■概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■平成30年度の取り組み

(1) 乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、平成29年度に事業者に対し積極的な導入を要望したところ、今後の導入は全てノンステップバスとするという回答がありました。	乗合交通整備計画 推進事業 予算額【1,749千円】 決算額【1,564千円】	都市政策課
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、バス停環境等)	・コミュニティバスの利用促進のため、ふれあい祭りでバスを展示しました。 ・利用人数を鑑み、鶴嶺南コースの第1便のスタートを市立病院から環境事業センターに変更しました。 ・予約型乗合バス(※)の利便性拡大のために、乗合所を3箇所(窪島医院・南大平3病院・ミニストップ茅ヶ崎堤店)を新設しました。 ・停留所の修繕を行いました。		
サイクルアンドバスライド(※)の整備及び適正管理	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【6,073千円】 決算額【4,230千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・「茅ヶ崎市総合交通プラン」を踏まえ、コミュニティバスのコース変更や乗合所の新設、停留所の修繕を行い、乗合交通を利用しやすい環境づくりを行うことができました。	B
課題	
・急速に進む高齢化に対応するため、「将来利用する可能性がある高齢者等への乗り方案内」等、公共交通の利用環境を整えていく必要があります。また、コミュニティバスの利用促進のため、さらなる啓発が必要です。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
道路改良工事(市道5563号線)	・市道5563号線から県道45号線へ円滑な自動車交通を確保するため、市道に右折車線を設置し、南側に歩道を設置しました。	本庁舎跡地周辺整備事業 (道路事業) 予算額【85,046千円】 決算額【78,866千円】	施設再編 整備課
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守やマナーアップに向けた取り組みとして、小学校、中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、市営自転車駐車場での夜間無灯火自転車撲滅及び自転車施錠(ダブルロック)のキャンペーンなどの各種啓発活動を実施しました。	交通安全教育及び 啓発等事業 予算額【8,930千円】 決算額【7,766千円】	安全対策課
民設自転車駐車場に対する補助 金交付の情報提供と開設促進	・ホームページにて民営自転車駐車場の補助制度を掲載しています。また、自転車駐車場の開設相談に来た民間業者へ、茅ヶ崎駅南口に自転車駐車場の需要が大きいこと等を情報提供し、開設の促進を行いました。	自転車駐車場管理運営及 び施設整備事業 予算額【62,384千円】 決算額【62,383千円】	
公設自転車駐車場設置に向けた検討	・民間自転車駐車場の閉鎖や新設等、利用状況の動向をに着目し、必要となる自転車駐車場の規模等の検討を行いました。		
既存の公設自転車駐車場の維持 管理と利便性向上	・新栄町第一自転車駐車場及び新栄町第二自転車駐車場に防犯カメラを設置しました。 ・幸町自転車駐車場のサイクルベアの交換を行いました。 ・新栄町第三自転車駐車場においてチャイルドシート付の自転車等が駐車しやすいよう、上段ラックを一部取り外しました。 ・その他、点検及び修繕を随時行い、維持管理と利便性向上に努めています。		
視覚障害者誘導ブロック設置工 事	・翌年度へ繰越したため実施はありません。	道路舗装修繕事業	道路管理課
歩車道段差解消工事	・翌年度へ繰越したため実施はありません。	予算額【118,307千円】 決算額【0千円】	
歩道切下げ部改良工事	・翌年度へ繰越したため実施はありません。		
歩道設置工事(市道0110号線)	・歩道設置工事として延長L=196mの整備を実施しました。	市道0110号線 歩道整備事業 予算額【64,648千円】 決算額【56,016千円】	道路建設課
道路改良工事(香川甘沼線)	・道路改良工事として延長L=93mの整備を令和元年9月の完成を目指し進めています。	香川甘沼線道路 改良事業 予算額【40,591千円】 決算額【15,628千円】	

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
自転車走行空間の整備	・平成30年度は第2次ちがさき自転車プラン(平成26年度～令和5年度)の目標年次までの中間年にあたることから中間評価を実施しました。中間評価の結果、自転車走行空間整備の分野が計画どおりに進んでいないことから、整備費が不足する状況において効果的な方法を検討することとしました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【6,073千円】 決算額【4,230千円】	都市政策課

(2) レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討・実施	・平成30年度は第2次ちがさき自転車プラン(平成26年度～令和5年度)の目標年次までの中間年にあたることから中間評価を実施し、引き続きシェアサイクル事業の検討を進めていくこととしました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【6,073千円】 決算額【4,230千円】	都市政策課

(3) サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	ちがさき自転車プラン 推進事業 予算額【6,073千円】 決算額【4,230千円】	都市政策課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・民設自転車駐車場の開設促進のため、民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供を行うことができました。 ・自転車利用の安全性を確保するため、交通安全教室等の自転車利用ルールの周知を行うことができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・人身事故の自転車に関する事故の割合は依然として高く、自転車利用の促進に併せ、引き続き自転車ルールの遵守・マナーアップに向けた取り組みをさらに強化する必要があります。	

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)(※)の周知啓発

項目	実施時期	内容
C-EMSリーダー研修	4月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明、ごみ処理の課題と解決に向けた取り組み
外部監査	11月中旬～12月下旬	文書監査・訪問監査及び前回外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネット(※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有

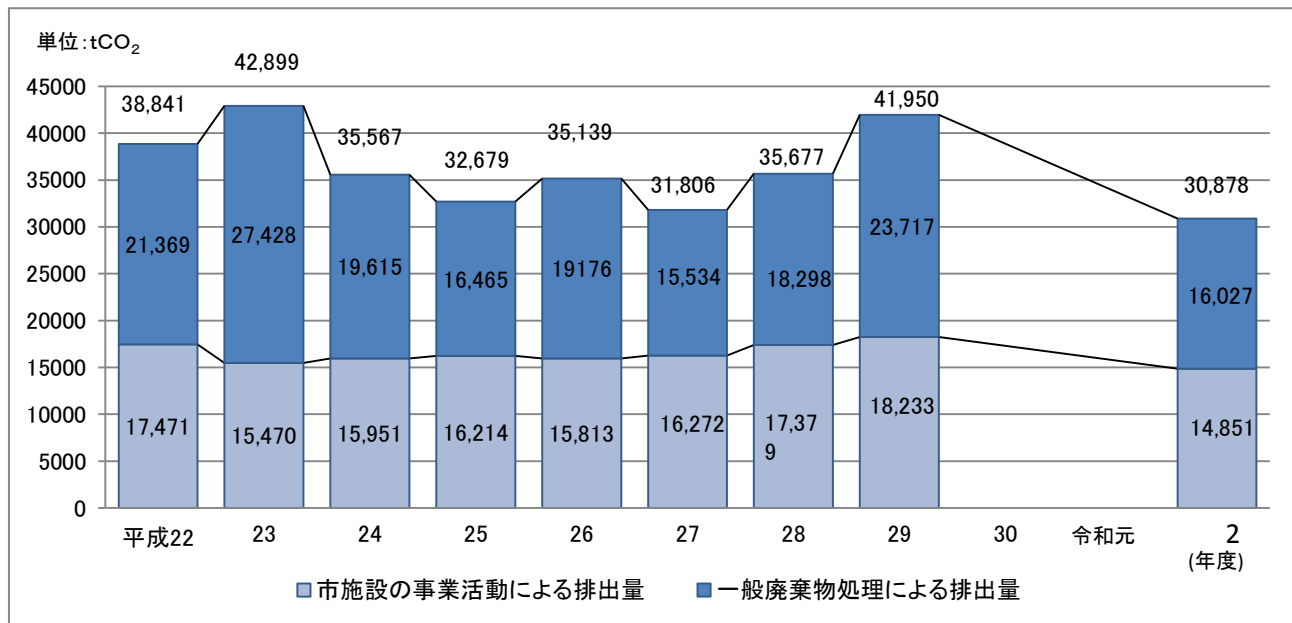
●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
自然環境(生物多様性)	・環境部、都市部への異動者を対象にした研修を実施しました。 ・市民・職員を対象とした研修会を実施しました。
地球温暖化	・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から30年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団	湘南グリーンコネクション	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業行政に係わる担当職員研修会	
公益財団法人 地球環境戦略研究機関 国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 連続講座「みどりの環境を守り育む力をみがく」	環境政策課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量



「生物多様性講演会」 平成31年3月12日

環境講座「生物多様性講演会」

講演 日常生活における
生物多様性との関わり
講師：東海大学教養学部
人間環境学科
藤吉 正明 教授

生物多様性って何？ 私たちの暮らしとどんな関わりがあるの？
湘南地域の野外調査など様々な活動をしている藤吉教授のお話です。

二 「茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略」について
平成31年3月に新たに策定される計画の紹介です。

日 時 平成31年3月12日(火) 14時～16時
(開場13時30分)
場 所 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール
参加費 無料
定 員 50名(申込制・先着)
申 込 3月1日(金)～11日(月)に電話または来庁にて
主 催 茅ヶ崎市(環境政策課・景観みどり課)

お問い合わせ・お申込み
茅ヶ崎市 環境政策課
0467-82-1111(代表)



■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)に基づき、市内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、市内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■平成30年度の取り組み

(1) C-EMSに基づく市内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、リーダー研修	・前年まではマネージャーを対象としていましたが、平成30年度から各課かいのリーダーと担当者を対象として研修を実施しました。内容はC-EMS計画書を作成する際の注意事項や外部監査での良好事項や指摘事項、環境法令遵守等についてです。94名が出席しました。 ・後期新採用職員研修において、新採用職員43名を対象として、C-EMSについて説明を行いました。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【517千円】 決算額【511千円】	環境政策課
C-EMS外部監査	・平成30年度は、前年に引き続き、文書監査、訪問監査のほか担当者ヒアリングを加え24課かいを対象として外部監査を行い、事務局及び各課、小中学校の取り組みについて総合的な評価を行いました。 ・また平成30年度からの新たな取り組みとして、監査実施後に全ての課かいを対象に「平成30年度C-EMS外部監査結果報告会」を開催し、75名が参加しました。 ・外部監査の結果については、法令遵守に関する改善事項があったものの、C-EMSがおおむね適切かつ効果的に運用されていると評価されました。 ※詳細は市ホームページで公表しています。		
C-EMSレターの発行	・平成29年度末に表彰した「茅ヶ崎市エコオフィス賞」及び「茅ヶ崎市エコ管理賞」について、夏季の省エネについて、グリーン購入について掲載し市の組織及び指定管理施設に周知しました。		
表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	・市の組織を対象とする「茅ヶ崎市エコオフィス賞」の応募が1件(産業振興課の「ごみの分け方・出し方の習得によるごみの減量化」)ありました。この取り組みはエコオフィス賞の受賞とはなりませんでした。茅ヶ崎市職員提案制度の「提案賞」を受賞しました。この取り組みを他組織へ波及させるため、をC-EMSレターで周知します。 ・指定管理者施設を対象とする「茅ヶ崎市エコ管理賞」の応募はありませんでした。		

(2) 自然環境、生物多様性についての職員への周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリング及び周知	・茅ヶ崎市みどりの基本計画連絡調整会議において、計画改定時にヒアリングを行いました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課
都市部局への異動職員への研修	・都市部への異動職員に対して、茅ヶ崎の自然環境、生物多様性への配慮に関する研修を実施しました。		
庁内イントラネットや通知による周知	・コア地域及びその周辺において、土地利用など自然環境が改変される可能性がある場合の情報提供を呼びかけました。		
自然環境庁内会議の定期開催	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をより的確に行えるように位置付けた専門委員会を含めた全体会を開催し、重要な自然環境の情報共有などを行いました。		
生物多様性に係る庁内研修	・平成31年3月12日に、神奈川県生物多様性事業支援に係るアドバイザー派遣制度を利用した環境講座「テーマ:日常生活における生物多様性との関わり」を開催しました。(参加者数:一般参加者、市職員合計55名)	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課
環境部局への異動職員への研修	・平成30年6月4日に、環境部への異動職員に対して、市内の重要な自然環境の視察等や生物多様性への配慮に関する研修を行いました。	環境基本計画の進行管理 ・策定事務 予算額【1,305千円】 決算額【406千円】	

(3) 知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
各種研修会への職員派遣	・平成30年9月25日～10月5日、国土交通大学校主催「土地利用計画研修」へ職員を派遣しました。	職員研修に関する 事務 予算額【9,227千円】 決算額【8,279千円】	職員課
職員研修報告会の実施	・平成30年11月9日、研修派遣等を通して学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を、職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的とする職員研修報告会を実施しました。		
各種研修会への職員派遣	・平成30年5月28日～6月1日、環境省環境調査研修所主催「平成30年度地球温暖化対策研修」へ職員を派遣しました。	部内調整事務 予算額【35千円】 決算額【10千円】	環境政策課
	・(公財)かながわトラストみどり財団主催の「みどりの実践団体交流会及び研修会(高木剪定の概要:職員1名参加)及び「粉碎機の取扱い講習会(職員2名参加)」に出席しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課

(4) 階層別職員研修の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
新採用職員研修	・平成30年10月31日、11月1日、「環境行政」について研修を実施	職員研修に関する 事務 予算額【9,227千円】 決算額【8,279千円】	職員課
担当主査級職員研修	・平成30年5月8日、9日、「マネジメント研修」を実施		
課長補佐級職員研修	・平成30年11月15日、16日、「マネジメント研修講座」を実施		
課長級職員研修	・平成30年12月26日、27日、31年1月25日「目標によるマネジメント研修講座」を実施		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)研修は、平成30年度から各課かいの実務を担うリーダーと担当者に対象を変更し、現場での更なる環境意識向上を図りました。 ・C-EMSの外部監査では、C-EMSがおおむね適切かつ効果的に運用されていると評価され、研修等による庁内周知が図られているものと考えられます。また、平成30年度初の試みである全課を対象とした「外部監査結果報告会」では、優良事例や課題の共有を行い、全庁での環境意識の向上につなげました。 ・生物多様性に係る研修のアンケート結果では、回答者の9割以上が「生物多様性についての理解が深まった」と回答しており、生物多様性の大切さについて周知が図れたものと考えます。 ・外部研修の参加については、各担当課で積極的に行われています。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・C-EMSの外部監査の中で、一部の施設において「フロン排出抑制法」に基づく簡易点検や点検記録の保存が実施できていないという事項及び、「毒物及び劇物取締法」に基づく保管場所の掲示の誤表記に関する事項の2点が「改善事項」とされました。今後、事務局において実施する庁内研修の中で再度法令遵守についての周知を図ります。 ・職員が環境に関する知識を習得することができるよう、引き続き、研修会の活用等、取り組みを推進することが必要です。 ・C-EMSの表彰制度については応募数が減少傾向にあります。優れた取り組みをより多く抽出し、水平展開するため、応募増につながるような手法を検討します。	

施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課：環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
環境フェア来場者数(人)	約2,000	約2,000	約1,600	約1,900	約3,000	約2,000
里山はっけん隊！参加者数 (延べ人数)	56 (春・秋)	67 (春・夏・冬)	20 (秋)	49 (春・秋)	34 (夏・冬)	39 (秋・春)
こどもエコクラブ登録クラブ数	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ
環境市民講座参加者数(人)	104	189	145	147	58	57
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ人数) *平成23・24年度は環境政策課、平成25年 度以降は農業水産課が実施	148	218	202	177	280	99
公民館・文化資料館等 における環境に関する講座 参加者数(人)	1,464	1,959	3,172	2,929	2,330	2,215

(参考) 家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み

(省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
意識している	94%	81%	90%	90%	84%	83%
意識していない	6%	11%	10%	10%	7%	14%
どちらともいえない		8%			4%	4%

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■平成30年度の取り組み

(1) 市内の環境情報、市民活動団体・事業者・市等の環境への取り組みに関する情報等の発信

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	・「広報ちがさき」(平成31年3月1日号)において、コア地域の重要性、貴重性の周知や、市民による保全活動の取り組みの紹介を行いました。 ・市ホームページに「参加してみよう！環境活動」のページを随時更新し、保全管理団体が実施する保全活動や講座についての周知を図りました。 ・環境フェアや講座等の開催にあたっては、広報紙、タウン紙、ホームページのほか、メール配信サービスやツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いた情報発信を行いました。	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した情報発信(再掲)	・エコファミリー登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、ちがさき環境フェアへの参加等で制度の周知を行いました。登録世帯数は平成29年度末291世帯から424世帯となりました。 ・平成29年度に引き続き、みどりのカーテンの配布事業の受け付けをちがさきエコネットで実施したほか、みどりのカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,128千円】 決算額【1,091千円】	
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	・みどりの情報紙「ちがさき」を3回発行し、自然環境や生物多様性の保全に関する様々な情報を提供しました。 ・景観みどり課Facebookページを随時更新し、茅ヶ崎の自然や風景などの情報提供を行いました。 ・茅ヶ崎市内の景観に係る市民団体、みどりに係る市民団体の情報を一覧にまとめ、主な活動範囲や活動概要をホームページで紹介しました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課

(2) 環境に関する講座等の実施

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「ちがさき環境フェア」の開催(再掲)	・平成30年10月20日に環境フェアを開催しました(出展・協力団体64団体、来場者約2,000人)。市及び事業者等の協力でおもしろ環境教室(燃料電池、電気自動車、リサイクル、自然観察に関する教室)及びワークショップ(LEDに関するもの)を開催しました。	環境フェア開催事業 予算額【1,055千円】 決算額【892千円】	環境政策課
市民と連携した講座等の実施(再掲)	・平成30年6月30日に「かながわSDGs実行委員会」が開催したSDGsの普及啓発を目的としたフォーラム、10月28日に「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」が開催した自然エネルギーの普及啓発を目的とした映画上映会について後援しました。 ・平成30年9月8日に「神奈川県地球温暖化防止活動推進センター」が開催した温暖化防止に関する市民講座について2市1町湘南広域都市行政協議会より後援しました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
子どもを対象とした環境に関する講座等の実施(再掲)	・第6期「里山はっけん隊！」を実施し(秋・春)自然観察や保全作業を通じ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました(参加者延べ39人)。 ・省エネや環境に配慮した料理方法を学ぶことができる「エコ・クッキング教室」を東京ガス㈱横浜ショールームのクッキングスタジオで開催しました(参加者18名)。 ・松林地区地域包括支援センターくると松林公民館共催の「松林赤とんぼクラブ」にて、「お役立ち小話『地球温暖化と家庭の省エネ』」を開催しました(参加者38名)。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	環境政策課
環境バスツアーの実施(2市1町広域連携事業)(再掲)	・親子環境バスツアーで「横須賀市リサイクルプラザアイクル」「クリクラ中央研究所」を、秋の環境バスツアーで「酒匂川流域下水道左岸処理場」「アサヒビール神奈川工場」を見学し、リサイクルの流れや工場の省エネルギーの取り組みなどを学びました(親子環境バスツアー参加者37名(茅ヶ崎市参加者12名)、秋の環境バスツアー参加者35名(茅ヶ崎市参加者11名))。	省エネルギー及び地球温暖化対策に対する普及啓発事業 予算額【476千円】 決算額【434千円】	
みどりの保全セミナーの実施(2市1町広域連携事業)(再掲)	・日本大学生物資源科学部に協力いただき、小学生を対象とし、みどりの保全セミナーを行いました。地球温暖化防止に関する森林の役割や森林と生物の暮らしの関係について学び、演習林で森林環境や生物を観察しました(参加者42名(茅ヶ崎市参加者8名))。		
ごみ処理施設見学	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター(※)、環境事業センター、最終処分場の見学会を14回実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業 予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	資源循環課
各公共施設における環境に関する講座の実施	・各公民館では、自然観察会や環境を意識した料理教室等、子どもから大人までを対象とした事業を各種実施し、環境について学ぶ機会を創出しました。	社会的要請課題をテーマとした事業(公民館)・子ども事業(公民館) 予算額【1,417千円】 決算額【1,051千円】	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	・5～8月、10月～12月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。 ・9月にちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(特別編)で「姥島の自然」を実施しました。講座後に実際に姥島で観察会を実施する予定でしたが、台風で中止となりました。 ・企画展「南湖 ザ ミュージアム」において、「南湖公民館周辺の自然観察会」を実施しました。	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 予算額【2,376千円】 決算額【2,343千円】	

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・みどりの情報紙「ちが咲き」の発行、Facebookでの情報発信、市ホームページでの「景観みどりに係る市民団体」の一覧やマップの掲載、「参加してみよう！ 環境活動」ページでのイベント情報掲載等積極的な情報発信を行うことで、環境意識の向上に資することができました。 ・引き続き、市民活動団体等との協働により、自然環境、地球温暖化対策、資源循環等環境に関する講座を開催し、多くの市民の参加を得ることができました。 ・社会教育においても、各公民館での学習機会の創出のほか、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」における自然環境に関する講座の実施等、さまざまな機会を捉えた学習の場を創出できました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・今後も情報発信の方法の改善に努めながら、啓発活動の内容、対象など、工夫しながら継続していく必要があります。	

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 市民活動団体や事業者に対する効果的な支援

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
環境美化推進事業	・海岸や公道、公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ごみ袋や軍手を配布しました。 (参加人数:7,239人、ごみ袋配布数:10,813袋〔可燃450〕、3,683袋〔不燃450〕、1,900袋〔可燃・不燃120〕、軍手配布数:3,727双)	美化推進事業 予算額【12,397千円】 決算額【12,394千円】	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました。 (交付団体数:25団体)		
資源回収促進地域補助金制度	・137自治会等に対して、資源物収集量に応じた補助金を支出し、資源物の適正排出を推進しました。	ごみの排出抑制 推進事業 予算額【37,727千円】 決算額【35,062千円】	資源循環課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	・21社(平成31年3月時点)で構成される「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」の会員として事務を担当し、視察見学会、事業所見学会等を開催しました。事業所見学会と併せて、神奈川県生物多様性事業支援に係るアドバイザー派遣制度を利用した研修会を開催しました。 ・同団体と市民団体「清水谷を愛する会」、「相模川の河畔林を育てる会」と合同で保全作業を実施しました。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課
環境保全活動をしている市民団体への支援	・平成30年3月に運用を開始した自然環境保全ボランティアあっせん制度に関して、受入団体からの要望をまとめ、より利用しやすくするために制度を変更しました。また、受入団体の活動日等をボランティア登録者へ周知しました。 ・広報紙、市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページ、みどりの情報紙「ちが咲き」等にて、市民活動団体が実施する保全活動や講座の周知を行いました。 ・「森林づくり活動」支援事業を利用し、清水谷を愛する会の保全活動を支援しました。		
環境学習会に関する講師派遣事業	・市民団体が開催する環境学習会の講師謝礼を市が負担する「環境学習会に関する講師派遣事業」を開始しましたが、活用実績はありませんでした。	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	環境政策課

(2) 環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
「ちがさき環境フェア」の開催(再掲)	・平成30年10月20日に環境フェアを開催しました(出展・協力団体64団体、来場者約2,000人)。市民団体や事業者の環境活動をPRする「環境展」や事業者による「おもしろ環境教室」等を行いました。	環境フェア開催事業 予算額【1,055千円】 決算額【892千円】	環境政策課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信(再掲)	・「広報ちがさき」(平成31年3月1日号)において、コア地域の重要性、貴重性の周知や、市民による保全活動の取り組みの紹介を行いました。 ・市ホームページに「参加してみよう! 環境活動」のページを随時更新し、保全管理団体が実施する保全活動や講座についての周知を図りました。 ・環境フェアや講座等の開催にあたっては、広報紙、タウン紙、ホームページのほか、メール配信サービスやツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いた情報発信を行いました。	市民・事業者・市との 環境活動連携支援事業 予算額【70千円】 決算額【0千円】	
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した情報発信(再掲)	・エコファミリー登録世帯の増加を目指し、夏の省エネコンテストや市広報紙、タウンニュース等への記事掲載、各種イベント等でのちらしの配布、ちがさき環境フェアへの参加等で制度の周知を図った結果、登録世帯数は平成29年度末291世帯から424世帯となりました。 ・平成29年度に引き続き、みどりのカーテンの配布事業の受け付けをちがさきエコネットで実施したほか、みどりのカーテン写真投稿キャンペーンを開催しました。	ちがさきエコネット事業 予算額【1,128千円】 決算額【1,090千円】	
エコ事業者認定制度の活用	・平成30年度末時点で、16の事業者「エコ事業者」認定をしました。(30年度新規認定 1事業者) ・エコ事業者の取り組みを周知するため、「ちがさきエコネット」にエコ事業者のお知らせを周知できるページの検討を行いました。		

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・環境美化や資源循環、緑化等に取り組む個人や事業者、団体に対する補助事業の継続的な実施や、自然環境保全ボランティアあっせん制度による保全作業への人的支援、広報紙や市ホームページ等を活用した市民団体の活動の周知等により、環境保全の取り組みを支援することができました。 ・市民団体への支援として、新たに環境学習会に関する講師派遣事業を制度として開始することができました。 ・環境フェアや広報紙、市ホームページにより各主体の取り組みを市内外へアピールする機会を提供することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・「環境学習会に関する講師派遣事業」については市民団体への積極的な周知を行い、活用を図る必要があります。 ・市民活動団体等への補助事業や人的支援等をしているところですが、更なる効果的な支援に努めるため、ニーズの把握が必要です。	

施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課:環境政策課】

■目標19の進捗状況

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域資源を活用した 環境学習の回数	83回	97回	100回	79回	80回	74回
地域資源を活用した 環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	29校	30校	31校	32校	27校	27校
こどもエコクラブ登録クラブ数	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ	2クラブ

*スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
スクールエコアクション 導入校	市立全小中学校 (32校)					

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■平成30年度の取り組み

(1) 環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	・「環境学習News」の発行や「スクールエコアクション発表会」の実施等に合わせて内容の更新を行いました。ダウンロードコーナーに「こどもエコクラブ教材」ダウンロードを追加しました。出前講座の紹介として、企業等の教育支援プログラム ポータルサイトのリンクを追加しました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	環境政策課
学校関係者へのエコスクール周知	・市立小中学校の教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を送付し、支援サイトの掲載内容等を周知しました。		

(2) スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	・各校の環境活動報告書を市ホームページに掲載するとともに、その中から特色ある取り組みや体験型環境学習についてを一覧にまとめ、各校に情報提供し、相互の取り組みを参照できるようにしました。		
スクールエコアクション発表会の実施	・環境フェアにおいて、第一中学校、鶴嶺中学校、松浪中学校の生徒による発表会を行いました。 ・各校特色ある日頃の環境活動について発表を行い、「自分の学校ではしていない取り組みがあり今後取り組みたいと思う」という感想が多く聞かれ、発表が互いの刺激となっています。 ・スクールエコアクション活動展として、発表校以外の小中学校(9校)に、授業等で作成した環境に関する掲示物を10月15日から環境フェア当日(20日)まで会場に展示し多くの市民の方に御覧いただきました。	環境マネジメントシステム推進事業 予算額【517千円】 決算額【511千円】	環境政策課

(3) 学校の環境教育に対する支援等

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び平成30年度事業費	担当課
教員向けの環境学習情報誌の発行	・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を4月、5月、7月、11月に発行しました。自然環境評価調査結果、授業で活用できる学習ツールの紹介、出前講座メニューの紹介、各校の特色ある取り組みの紹介、スクールエコアクション発表会報告等、学校の取り組みの参考となる情報を掲載しました。	環境学習支援事業 予算額【182千円】 決算額【127千円】	環境政策課
出前授業の実施(茅ヶ崎市の環境)	・学校からの要請がなかったため実施しませんでした。		
出前授業の実施(河川水質調査)	・中学生を対象に、簡易測定(パックテスト)キット等を用いて、調査結果を記録・発表し、千ノ川の水質調査を体験してもらいました。	環境保全啓発指導事業 予算額【1,810千円】 決算額【1,717千円】	環境保全課
出前授業の実施(ごみの分別)	・小学校10校及び中学校2校で出前講座を実施しました。	ごみの減量化・資源化に関する啓発事業	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・小学4年生が行う環境学習向けに、副読本「パッカー君のごみ探検」を作製し、配布しました。	予算額【1,593千円】 決算額【1,378千円】	
自然観察会等への支援	・平成30年4月18日、西浜中学校1年生(約90名)の校内及び茅ヶ崎海岸での自然観察学習会を支援しました。 ・平成30年11月1日、鶴が台中学校1年生(約140名)を対象とした総合学習の一環として「茅ヶ崎の身近な自然等」について講演しました。同じく鶴が台中学校1年生(約70名)を対象とした、柳谷の自然観察会を支援しました。 ・平成30年11月16日、第一中学校1年生を対象とした県立茅ヶ崎里山公園での自然観察学習を支援しました。 ・環境教育の支援の一環として、茅ヶ崎寒川地区小学校教育研究会生活・総合部員を対象とし、行谷の自然環境に関する現地研修を行い、現状と課題についての研修会を行いました。	みどりの基本計画推進事業 予算額【5,165千円】 決算額【4,938千円】	景観みどり課

※事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■ 成果・課題と評価

成果	評価
・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」や「環境学習News」の発行を通じ、環境学習に役立つ教材の提供や出前授業の紹介、各校の特色のある取り組みや体験型環境学習の共有を行い、環境学習の支援を行いました。 ・学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)の導入により、市内の全小中学校において継続的な環境活動の実践が図られています。スクールエコアクション発表会等、取り組みの成果をPRする場を環境フェアに設けることで、多くの小中学生に環境フェアへの参加を促し、環境への関心の向上を図ることができました。	B A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
課題 ・事業者や市民団体活動との連携による環境活動プログラムの提供については実現には至っておらず、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の発展的な活用等を視野に入れた検討が必要です。 ・出前講座(茅ヶ崎市の環境)については、数年依頼がないため、内容の見直しを検討する必要があります。 ・スクールエコアクションについては、各校の特色ある取り組みを他校でも展開し、活動の活性化に繋げる仕組みの検討が必要です。また、報告書の記載内容が固定化する傾向が見られることから、新たな取り組みの検討が必要です。	

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	88
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 79 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 81 ページ))	
資料 2: 市民活動団体や事業者等の活動状況	94
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 79 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 81 ページ))	
資料 3: 用語集	108

資料1：市民などを対象とした環境に関する事業
 (重点施策34 意識啓発・人材育成(本編79ページ))
 (重点施策35 現在活動している市民や市民活動 団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編81ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	ちがさき環境フェア2018	10月20日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ、4階会議室1～5、総合体育館前庭ほか	ステージ発表(スクールエコアクション発表会、吹奏楽等)、体験コーナー(環境に関するゲーム等のワークショップ)、パネル展示、「食」のコーナー、サイエンスショー、FKP(古本回収プロジェクト)、おもしろ環境教室等	約2,000	ちがさき環境フェア2018企画実行委員会	環境政策課
2	湘南エコウェーブ みどりの保全セミナー「みんなで森を知ろう！」	8月1日	日本大学生物資源科学部演習林等	森の役割のはなし、森林内の植物や水生生物観察、二酸化炭素を吸収する森林樹木(腐食の進んだ樹木の中は?)の観察	42 (茅ヶ崎市参加者8)	日本大学生物資源科学部	
3	湘南エコウェーブ 親子環境バスツアー「リサイクル施設や工場を見学して環境問題を考えよう」	8月22日	①横須賀市リサイクルプラザアイクル ②クリクラ中央研究所&町田工場(株式会社ナック)	①アイクルの概要とリサイクルの流れについて説明、展示コーナー、貯留ピット、選別機器などのプラント設備の見学 ②クリクラ中央研究所で微生物・水質検査施設の見学、工場にて原水からクリクラがボトルングされるまでの製造工程や世界各国の水が展示されている水ギャラリーの見学、炭酸水作りの実験	37 (茅ヶ崎市参加者12)	—	
4	湘南エコウェーブ 秋の環境バスツアー「工場見学で環境について学んでみませんか」	11月16日	①酒匂川流域下水道左岸処理場(酒匂管理センター) ②アサヒビール株式会社神奈川工場	①酒匂川流域下水道について説明、施設内の反応タンクや最終沈殿池の見学 ②ビールの発酵と熟成の工程について説明、神奈川工場における環境への取り組みの見学	35 (茅ヶ崎市参加者11)	—	
5	里山はっけん隊！	①11月18日 ②3月27日	県立茅ヶ崎里山公園	里山(柳谷)の自然観察、ワークショップ ①生き物調査、保全作業、工作、グループワーク等 ②生き物調査、保全作業、里山のおやつ作り、グループワーク等	①13 ②26	柳谷の自然に学ぶ会、神奈川県公園協会	
6	「食」からエコを考えよう！エコクッキング教室	1月16日	東京ガス横浜ショールーム	最新機器が導入されたクッキングスタジオで、エコ・クッキングを体験し、身近な「食」を通じて、地球温暖化やエネルギー問題について考える	18	東京ガス(株)神奈川西支店	
7	お役立ち小話「地球温暖化と家庭の省エネ」	2月21日	松林公民館講義室	地球温暖化の現状、茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画、家庭の省エネ対策、省エネと健康についての説明	38	—	
8	生物多様性講演会	3月12日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	日常生活における生物多様性との関わりについての講演及び茅ヶ崎市みどりの基本計画生物多様性ちがさき戦略についてのミニ講座	55	—	
9	河川生物相調査	8月3日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	小中学生を対象に川に生息する生物を調査し、川の水質の判定を行った。	34	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	環境保全課
10	環境保全セミナー	2月5日	市役所分庁舎6階コミュニティホール	テーマ「マイクロプラスチックってなんだろう」についての講演	30	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
11	自治会向け説明会	随時	自治会館等	茅ヶ崎市のごみの現状と将来予測・ごみ処理の課題・課題解決に向けた取り組み(家庭ごみ有料化・戸別収集の検討等)の説明、質疑応答及び意見交換	2,636	—	資源循環課
12	寒川広域リサイクルセンター見学	随時	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	1,270	—	
13	小学校向け環境学習会(出前講座)	随時	市内小学校(10校)	(1)茅ヶ崎市のごみと資源物の分け方・出し方について(2)茅ヶ崎市のごみと資源物の行方について(3)収集パッカー車の仕組み、操作・乗車体験	1,271	—	
14	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	延べ2,430	—	環境事業センター
15	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園	申込者の自宅付近の公園にパッカー車を持っていき、運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業。	延べ2,219	—	
16	低炭素まちづくり計画に関するワークショップ等	10月20日	市役所本庁舎4階会議室	「低炭素まちづくり計画」に関するパネル展示、体験コーナー(ゲーム等のワークショップ)	約50	—	都市計画課
17	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を観察しよう!	7月30日・8月27日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区	一般市民を対象として、平成27年度に特別緑地保全地区に指定した赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区について自然観察会を行った。	18	—	景観みどり課
18	茅ヶ崎市自然環境調査員養成講座	1月12日・19日・2月2日・3月2日・17日・23日の6日間	市役所会議室・清水谷・柳谷	一般市民を対象として、自然環境評価調査員を養成するため、分類ごとに座学講座とフィールドワークを開催する。	24	—	
19	あまみずプロジェクト	①5月26日 ②10月28日 ③2月9日	①茅ヶ崎市内及び本庁舎2階会議室えぼし1 ②茅ヶ崎市内 ③茅ヶ崎市内及び本庁舎2階会議室えぼし1	①魅力発見 撮ってみよう千ノ川 ②秋風を感じて歩いてみよう! 千ノ川 ③冬の鳥を見ながら千ノ川を感じてみよう!	①17 ②18 ③22	生きのこれ川の応援団(委託)	下水道河川建設課
20	南湖公民館周辺の自然観察会	11月15日	南湖公民館周辺(南湖院記念太陽の郷庭園/海岸)	南湖公民館周辺の自然を観察する。	22	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	社会教育課
21	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	①6月20日・10月30日 ②7月25日・11月27日	①茅ヶ崎市民ギャラリー ②茅ヶ崎市立図書館	①茅ヶ崎の自然入門 ②茅ヶ崎の生きものを調べよう	55	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
22	夏休み! 子どものワークショップ!	①7月27日 ②8月24日	茅ヶ崎市文化資料館	①海の植物の観察と標本づくり ②貝の観察と樹脂封入標本づくり	18	文化資料館と活動する会(自然部会)	
23	平成30年度茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業社会教育講座「人と地球に優しい暮らし」	①11月27日 ②12月7日	①茅ヶ崎市立図書館 ②寒川町民センター	①江戸のシンプルな暮らし〜江戸人の美学とリサイクル社会 ②家庭の冷蔵庫から食品ロスをなくす〜冷蔵庫整理収納講座	①16 ②10	茅ヶ崎市教育委員会 寒川町教育委員会	
24	秋の自然観察会「相模川河口を歩くー海と川の自然ー」	10月28日	柳島海岸周辺	相模川河口地域の海浜性の動植物を観察することで、海という地域特性における生物相への知識や理解を深める。	14	文化資料館と活動する会(自然部会)	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
25	茅ヶ崎のエコミュージアム	3月17日	デイサービスまつなみクラブ	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館について	20	—	社会教育課
26	茅ヶ崎の昔の暮らし	①5月23日 ②6月15日 ③7月26日 ④9月17日	①ネオ・サミット茅ヶ崎 娯楽室3 ②梅田中学校 音楽室 ③文教大学湘南校舎6号館6105教室 ④福祉会館3階ホール	漁業・農業に関する年中行事、人生儀礼などの昔の暮らしについて	①20 ②123 ③30 ④38	—	
27	健康ハイキング「曽我丘陵と田島の桜」	4月4日	小田原市内(国府津から下曽我)	桜の里公園を出発し菅原神社などを散策し自然に触れ、歩く楽しさと歩くマナーを学びながら、健康増進に寄与する事業とした。	13	CHIGASAKI歩こう会	小和田公民館
28	お天気教室「雪の結晶作りにチャレンジ」	7月15日	茅ヶ崎市立小和田公民館 講義室	ペットボトルの中にきれいに雪の結晶をつくる体験を交えながら、山などの高地で気圧の違いを実際にコーヒーに錐で穴をあけて逆さまにしても漏れない様子を学んだ。また、直前に西日本で大雨による大きな災害があったので、大雨や雷に対する注意事項等を交えた天候に関する防災意識を交えた講義をいただいた。	42	一般社団法人日本天気予報士会「サニーエンジェルズ」	
29	環境と体にやさしい料理教室「大根づくし」	12月5日	小和田公民館 実習室、学習室1	身近な食材大根を使用した環境と体にやさしいレシピの実践。茅ヶ崎の農家の大根を使用した茅産茅消の料理教室。農家の方から直接お話を頂く時間を設け、近年の作付けの状況や、天候不良による収穫への影響などの環境による影響も学んだ。また、託児を設け、子育て世代の参加を促し、食材を無駄にしないエコレシピを学んだ。	18	小和田公民館活動サークル「手塩会」	
30	星の観望会	12月15日	茅ヶ崎市行谷	月、火星やすばるなど宵の星々の観察天体の様子や位置関係などについて、講師より説明を受けた後、望遠鏡を2台使い、月、火星、すばるを始め、わし座のアルタイル、こと座のベガ、白鳥座のデネブといった夏の大きな三角形も観測し、冬の夜の空気の澄んだ中、自然に触れることができた。	21	—	
31	自然の発見・観察探検隊	8月4日	県立座間谷戸山公園(座間市)	茅ヶ崎近郊の自然の残る場所に出向き、動植物を親子で実際に観察し自然保護を学ぶ。	8	—	鶴嶺公民館
32	海藻おしば教室ー海の森も大切にー	8月22日	鶴嶺公民館	海が身近である茅ヶ崎の子どもたちに海を守ってゆく心を養ってもらふことと、保護者も含めて参加者の交流を図る場を提供することを目的とする。	19	海藻おしば協会	
33	サウンドマップ～自然と遊ぶ～耳をすまして音の地図を作ろう！	8月23日	小出川周辺(浜園橋、花の小路)	町や自然の音に意識を集中させることにより、普段は気づかない領域の音環境や生物、植物の様子を知ることを目的とする。また、新たな発見、気づきの体験を通して、自分が住んでいる町の環境問題へと発展させることもできる。	7	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
34	自然観察 小出川を歩きながら動植物を探そう	2月9日	鶴嶺公民館	小出川川縁および付近の畑など、身近な自然環境の中で、バードウォッチングを始めとした、野鳥、植物、昆虫等、冬場によく見られる動植物の観察を通じて自然への理解を深める。	7	—	鶴嶺公民館
35	子ども野鳥教室	7月21日	松林公民館	シジウカラの模型(ビルタップバード)を塗装することで、野鳥に関心を持ってもらい、自然環境を守る大切さを学ぶ。	9	講師に小室明彦氏(自然観察指導員、環境カウンセラー)を招へいし、講座を実施した。	松林公民館
36	松林公民館畑クラブ	通年	松林公民館裏庭	松林公民館の畑で野菜の栽培に親子で取り組む。	6組14人	講師に佐藤サチ子(松林公民館農業部部員)を招へいし、講座を実施した。	
37	高麗山ハイキングと湘南平散策	11月3日	高麗山(大磯町) 湘南平(平塚市)	小学生を対象に実施し、豊かな照葉樹林が残る山林を登り、自然環境に対する関心を高めた。	9	—	南湖公民館
38	ジャガイモの収穫・カレー作り	6月16日	南湖公民館	小学生を対象に実施し、学区や学年を超えた仲間づくりと環境に配慮して育てた野菜を収穫し、食に対する興味や関心を高めた。	30	—	
39	庭木の剪定教室	6月3日 11月11日	南湖公民館 しおさい南湖	剪定の基礎を学び、自宅やボランティア先での街並み環境を美しくする技術を取得した。	30	—	
40	お茶摘み体験	10月4日	静岡県伊豆の国市蔵屋鳴沢	自然環境の豊かな茶畑で茶摘み体験をすることで、その面白さを知り、参加者同士の交流を図った。	17	—	
41	姥島自然観察会	5月12日	姥島	中学生とその保護者、地域住民を対象に実施し、姥島に上陸し海の自然環境を学んだ。	60	西浜中学校とPTA	
42	地元学ワークショップ	2月2日	南湖公民館	文教大学に協力をいただき、中学生とその保護者、地域住民が南湖の自然環境や様々な魅力について語り合った。	47	西浜中学校とPTA、文教大学	
43	お米をつくろう&さつまいもをつくろう	4月28日～11月17日 までの日曜日、全9回	萩園の水田・畑 香川公民館	お米づくりを田植え、雑草取り、稲刈りと水田で体験して農業者との交流、茅産地消を促進。サツマイモは休耕畑を借り、苗の植え付け、つる返し、サツマイモ堀りを行った。	10家族 約25人	—	香川公民館
44	手づくり布ぞうり	6月20日	香川公民館 講義室	古くから伝わる布ぞうりを古布(手ぬぐいや古浴衣)を使って作り、リサイクルと日本文化継承を目的とする。	20	—	
45	手づくり布ぞうり(講師養成講座～技術向上フォローアップ)	7月8日、2月22日、23日	香川公民館 集会室 大	昔ながらのぞうりを古浴衣で作る、日本文化の継承とリサイクルを学ぶ。参加者の指導者としてのステップアップ。	24	—	
46	新聞紙工作教室	8月11日	香川公民館 講義室	新聞紙を使って、身の回りの物が簡単に再利用しての工作(新聞紙のバケツ)	20	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
47	親子で農業体験～生ゴミ肥料で菜園づくり～	10月13日、10月21日、11月10日	香川公民館	・生ゴミ(野菜くず)を持ち寄り、肥料にする方法を学ぶ。 ・肥料の出来具合の確認・植え付け、収穫	2組4人	—	香川公民館
48	キッズデー(こどもまつり) ペットボトルで工作	3月2日	香川公民館	古ペットボトルで工作(空気砲、動くおもちゃ)	40	—	
49	自然体験教室	9月29日～30日 12月27日～38日	①三浦YMCAグローバル・エコ・ヴィレッジ ②柳島キャンプ場	①野外炊事、キャンドルファイヤー、レクリエーション ②野外炊事、キャンドルファイヤー、星空観察会、海藻おしぼり教室、レクリエーション	延べ46 ①27 ②19	茅ヶ崎市子ども会連絡協議会、茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会、茅ヶ崎市ジュニアリーダーズクラブ	青少年課
50	冒険遊び場事業	①4月21日 ②5月27日 ③7月21日 ④雨天中止 ⑤雨天中止 ⑥10月27日 ⑦11月25日 ⑧12月9日 ⑨1月16日 ⑩1月26日 ⑪2月20日 ⑫2月24日 ⑬3月20日	市民の森 中央公園 うみかぜテラス	①たき火 ②工作 ③水遊び ④中止 ⑤中止 ⑥たき火 ⑦ロープ遊び ⑧たき火 ⑨まちなかちがぼ～ ⑩たき火、汁物作り、スラックラックほか ⑪まちなかちがぼ～ ⑫たき火、工作 ⑬まちなかちがぼ～	延べ 625 ①75 ②41 ③34 ④中止 ⑤中止 ⑥19 ⑦59 ⑧18 ⑨53 ⑩45 ⑪96 ⑫67 ⑬118	ちがぼ～(委託事業者)	
51	いろんなシャボン玉であそぼう！	4月14日	青少年会館	新学期の始まりに様々な学年の子どもたちで交流して遊び学ぶ。	14	—	
52	海ヨガ教室	5月12日 5月19日 5月26日 6月2日 6月9日	茅ヶ崎海岸	ビーチクリーンを行い、茅ヶ崎の自然の中で、心も体もリラックスする術を学ぶ。	197	—	
53	親子自然観察ハイキングNo.1	6月9日	富士五湖周辺(鳴沢風穴・富岳風穴・野鳥の森公園他)	富士五湖周辺の自然を観察し、親子のきずなを深める。	18	—	
54	宮ヶ瀬ダム見学	6月10日	宮ヶ瀬ダム	ダムと人々との関わりや、水資源の利用と保全の必要性・重要性などダムの働きを知る。	18	—	
55	竹の水でつぼうをつくろう	7月14日	青少年会館	レトロおもちゃ・竹の水でつぼうをつくろう	25	つるみねクラフト学び塾	
56	おもしろ科学実験	1月12日	青少年会館	おもしろ科学実験・断熱膨張と過冷却ってなに？雲を作って、氷の花を咲かせる。	19	—	
57	星の観察会	2月16日	青少年会館	望遠鏡をとおして月や冬の星座を観察する。	18	—	
58	エコクラフト教室	3月2日	青少年会館	空のペットボトルなど身近な材料を使って「びっくりピエロ」というおもちゃを作る。	15	つるみねクラフト学び塾	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
59	親子でたけのこ掘り	5月13日	茅ヶ崎市芹沢	親子でたけのこ掘りと青竹工作にチャレンジする。	28	—	体験学習センター
60	グリーンカーテンを作ろう	5月26日	海岸青少年会館	海岸青少年会館の東南の窓辺に、グリーンカーテンを作る。グリーンカーテン用つる性植物として、千成ひょうたん、ゴーヤ、アサガオを植える。これら一連の作業を通して自然を大切に守る心を育てる。	9	—	
61	セミの羽化の観察会	7月19日	中央公園	クマゼミ・アブラゼミなどの羽化を観察して、自然界の不思議、生命誕生の神秘を目の当たりにする。	40	—	
62	茅ヶ崎をもっと知ろう！ 柿澤牧場見学	10月8日	柿澤牧場	柿澤牧場で牛に触れることにより、生き物を大切に育て、環境に配慮することを学んだ。	16	—	
63	こども探検隊「とんぼを見つけに行こう！」	10月13日	高砂緑地等	茅ヶ崎中央公園にてとんぼを主とした自然観察などを行い、ペDESTリアンデッキでは宇宙飛行士の手形を見て、高砂緑地に移動。子どもたちに探検隊となって身近な自然に対する関心を深めてもらう。	17	—	
64	星の観察会	2月11日	体験学習センター	星に関するプレゼンテーションの後、天体望遠鏡で月や冬の星雲・星座を観察し、星の見方・楽しさを学び宇宙への興味を育む。	26	—	
65	早春の花めぐり「小田原フラワーガーデン等」	2月24日	小田原フラワーガーデン等	小田原フラワーガーデンにて園内の多様な品種の梅や季節の花々、温室の見学 吾妻山公園へ移動、昼食後散策しながら菜の花の観賞	19	—	
66	桜の山巡り 清水～古墳～弘法山公園	3月29日	秦野市弘法山公園等	桜で有名な秦野・弘法山公園付近を散策し、その土地の歴史や風土を学び春の季節ならではの自然を満喫しよう。	19	—	
67	箱根湿生花園で秋の生き物を探そう	10月27日	箱根湿生花園	箱根湿生花園に自生する動・植物等の自然観察を通して、自然を大切にする心を育てる。	17	—	
68	ポタジェガーデンを学ぼう ～ 第2弾 菜園の基礎づくり～	日曜コース 2月3日・17日、3月3日・17日 水曜コース 2月13日・27日、3月13日・27日	体験学習センター	2階に開園した「はまかぜ菜園」でのポタジェガーデン(野菜、花、ハーブ、果樹などを一緒に植える見た目も美しい菜園)づくりを通じて、無農薬野菜の育て方等を学ぶ。	43	半農半 x を楽しむ会	

資料2: 市民活動団体や事業者等の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編79ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編81ページ))

団体名		相模川の河畔林を育てる会			
代表者名	蔵前かづえ	発足年月	2011年12月	会員数 (平成31年4月1日現在)	11名
活動内容	環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、環境市民会議ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。 茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。 河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。				
主な活動内容 (平成30年度)	定例会				
	定例会(隔月第2日曜日予定)(7回/年、参加者延べ68名) 2018年 4月8日(日)オドリコソウ等の生育地域の草取り 6月10日(日)オドリコソウ等の生育地域の草取り 8月12日(日)トモエソウ周辺の外来種除草 9月9日(日)鳴く虫を聞く会 10月8日(日)オドリコソウ周辺の除草 12月9日(日)野鳥観察会 2019年 2月10日(日)2019年度(平成31年度)総会				
	会報の発行				
	・活動報告を作成し、会員及び行政に送っている(年10回)				
	調査活動				
主な活動内容 (平成30年度)	・鳥類(1回/年) ・昆虫類(鳴く虫 1回/年) ■調査結果の公表 報告書にて公表している。(保全作業時に随時見たものを書いて記載している。)				
	他団体等の活動支援				
	・(株)オーテックジャパンの地域貢献「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の支援を年に2回実施(5/19、10/13) ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会との活動(6/29)				
主な活動内容 (平成30年度)	その他				
	・(株)オーテックジャパン新人研修へのメッセージ送付(3/26) ・環境審議会自然環境分科会ヒアリングに参加(7/25) ・(株)オーテックジャパンのプロジェクトの担当者と意見交換(8/29) ・国土交通省京浜河川事務所相模出張所との話し合い(11/16) ・その他、随時景観みどり課の職員と情報連絡				

団体名		小出川に親しむ会		
代表者名	丹沢 久子	発足年月	1987年12月	会員数 (平成31年4月1日現在) 50名
活動内容	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈り、自然豊かな場所へのハイキングなど多彩な活動を行っている。			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会 定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、毎月第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で確定している。 参加者数は次のとおり。 ① 定例会:12回実施し、参加延べ人数約300名。 ② 田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数約200名。 ③ スタッフ会議:11回開催し、参加者延べ人数約100名。 定例会活動の概要は、次のとおり。 4/22 「植物調査」 浜園橋から西久保橋間の小出川土手の植物を観察・調査を行った。 5/27 「ハイキング」 「座間谷戸山公園」の自然を観察した。 6/17、12/2 「水質・大気汚染測定」 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO ₂ を測定した。 7/21 「お魚びっくりコンサート」 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。会員、非会員、地域の人が約80名参加。 9/23 「田んぼの稲刈り」 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。 10/21 「散策路の手入れ」 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 11/25 「会発足30年記念講演会」 小出川に親しむ会発足30年を記念して講演会(テーマ:小出川の生い立ち、古代米の栽培)を行った。 12/9 「しめ縄づくり」 田んぼづくりで収穫した黒米のワラを使ってしめ縄づくりを行った。 1/20 「新年会及び総会」 田んぼづくりで収穫した黒米を活用した料理他の会員手作りの料理を楽しみ、来年度の定例会テーマ・活動予定及び代表他の役割分担を決定。 2/24 「野鳥観察」 新鶴嶺橋・萩園橋間を散策して野鳥観察を行った。 3/17 「川そうじ」 浜園橋周辺・新鶴嶺橋周辺間の河川敷を中心に神年協茅ヶ崎西部分会との共催でゴミひろいを行った。			
	会報の発行 通信「小出川」を年3回発行している。発行部数は500部、スタッフ会議で掲載記事の構成を検討し、メールを活用して原稿を推敲している。今年度はNo.98、No.99及びNo.100を発行した。主な記事は次のとおり。 ・定例会及び田んぼの活動の報告・活動日誌と活動予定・環境学習支援・行政との話し合い・要望 ・自然環境関連の話題 今年度は、100号を記念してページ数を増やし(通常16ページを20ページに)、部数も増刷(600部)、フルカラーで印刷した。			
	調査活動 ・植物(1回/年) ・鳥類(1回/年) ・大気(2回/年) ・水質(2回/年) ■調査結果の公表 ・小出通信に掲載、小出川の水質検査結果は茅ヶ崎市のホームページ上に掲載			

主な活動内容 (平成30年度)	イベント・講演会等の実施 川辺のコンサート「お魚びつくりコンサート」(7月21日(土)18時～20時) 中原橋・下町屋橋間の親水護岸で、会員・非会員・地域の方の参加を得て実施した。ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカなどの演奏を楽しんだ。参加者数は約80名。
	イベント・講演会等への参加・出展 (1)つるみね公民館「夏休みサークル体験」(8/3) 小学生を対象にした「夏休みサークル体験」として「水質検査」を実施した。公民館での学習の後、小出川「浜園橋下流左岸の親水護岸」で水を採取し生徒自ら検査を体験した。参加生徒数は20名。 (2)「ちがさき環境フェア2018」(10/20) 「小出川に親しむ会の活動紹介(30年の歩み)」のポスターを展示。また、「水質検査」のポスターを展示、併せて水質検査を体験してもらった。 (3)「つるみね公民館まつり」(3/1,2,3) 「古代米の栽培」及び「小出川に親しむ会30年の歩み」のポスターを展示、模擬店では会が収穫した古代米(黒米)の販売を行った。
	学校などの環境学習の支援 鶴嶺小学校5年生(約160名)による稲づくりに協力、9月14日には「小出川に親しむ会による『古代米の栽培』」の講演を行った。
	他団体等の活動支援 ・茅ヶ崎自然連合の会合(5/12、8/18、10/6、1/12)に出席した。 ・茅ヶ崎自然連合と茅ヶ崎市の共催で展示会「茅ヶ崎の原風景と今の自然」を開催(場所:市民ギャラリー期間:6月19日～24日)。
	その他 ・2018年度の特別活動として小出川に親しむ会30年誌「小出川」の制作に取り組み、2019年3月31日に発行(160ページ300部)、小出川の生い立ちと自然及び小出川に親しむ会の30年間の活動を紹介。



自然観察



古代米の稲刈り



古代米の田植え



自然調査



水質測定

団体名		行谷ツリフネソウ友の会		
代表者名	池田尚子・村中恵子	発足年月	2016年9月	会員数 (平成31年4月1日現在) 9名
活動内容	環境基本計画(2011年版)でコア地域として保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会 ・定例会(毎月第1日曜日予定)(30年度は、8回/年、参加者延べ41名) 2018年 4月 枯草刈り 5月 生きものの観察 6月 細流の草刈り 7月 細流周辺の草刈り 9月 雨のため中止 10月 ツリフネソウ観察会 11月 特緑候補地を歩く 12月 外来種の除草 2019年 1月 冬鳥を見る			
	会報の発行 ・定例会等の会員への報告書発行			
	調査活動 ・植物(希少種等 1回/年) ・水生生物(1回/年) ・カヤネズミ(1回/年)			
	その他 ・環境審議会 自然環境分科会での活動報告(7/25)			

団体名	認定NPO法人ゆい		
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月 会員数 (平成31年4月1日現在) 20名
活動内容	数十年前、湘南砂地に普通にあった海浜植物が徐々に減りつつあります。絶滅危惧種の保護や復元方法を試みながら、次世代につなげる活動をしています。浜辺に来ていただき、砂草が棲んでいる環境を現場で知っていただき、また砂草講座を開いたり各地の浜辺の生物を保護する団体たちとも交流会を行っています。「湘南 里浜みどりのプロジェクト」		
ホームページ	https://www.npoyuhi.org/		
主な活動内容 (平成30年度)	定例会 ・観察会 4回 ・除草会 4回 ・植栽会 5回 トータルで、延べ380人		
	会報の発行 ・「湘南 里浜みどり通信」の発行は、2018年7月1日号、2019年1月1日号		
	調査活動 ・植物(海浜植生調査 4回/年) ・発芽・栽培試験		
	イベント・講演会等の実施 ・J-COM湘南 出演 一回(7月16日～20日一週間放送) ・「湘南海岸カントリーコードを考える交流会」2019年2月23日 (趣旨) 茅ヶ崎、藤沢の海・浜に関わる様々な団体に参加してもらい、海岸利用のそれぞれの立場から意見を出してもらい、互いの立場を理解し合う目的で開催。(キックオフと位置付ける)		
	イベント・講演会等への参加・出展 ・藤沢市みどりいっぱい市民の会総会記念講演 1回4月7日 ・J-COM湘南 出演 一回(7月16日～20日一週間放送) ・ちがさき環境フェア2018 ・藤沢鵜沼公民館まつり ・茅ヶ崎南湖公民館まつり		
	学校等の環境学習の支援 ・浜須賀小学校4年生全員140名総合学習の一環 (海浜植物の発芽誘導の仕方、育苗法、植栽体験、出前講座として座学を行った) ・浜須賀保育園、中海岸保育園(毎年) 保育園の庭で、春から砂草を育て、秋に浜辺植栽 ・日本大学 ぐらしの生物学科へ協力 ・県立寒川高校生生物部員2名を半年間、インターンシップで受入れ。		
	他団体等の活動支援 ・(全国の浜辺の生物保全団体の交流会)「ふるさと海辺フォーラム」メンバー3名とインターン生2名参加		

団体名		三翠会		
代表者名	鈴木 國臣	発足年月	2000年4月	会員数 (平成31年4月1日現在) 18名
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。			
ホームページ	http://www.tagerimai.com/			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会 ・定例会議(毎月第2土曜日)(12回/年、参加者延べ60名) ・トウキョウダルマガエル調査(6月、5名) ・湘南タゲリ米の里観察会(日本野鳥の会神奈川支部合同)(6月雨天中止、9月、参加者19名) ・湘南タゲリ米の出荷作業(11月 参加者10名) ・タゲリ一斉調査(12月、参加者16名) ・湘南タゲリ米購入者探鳥会(1月、参加者12名)			
	会報の発行 ・「湘南タゲリ米通信」の発行(1回/年) ・ホームページ&Facebookに活動内容を都度紹介			
	調査活動 ・鳥類(タゲリ 1回/年) ・両性・は虫類(トウキョウダルマガエル 1回/年) ■調査結果の公表 ・タゲリは茅ヶ崎市文化資料館 文化資料館調査報告書、1回/2年			
	イベント・講演会等の実施 ・「茅ヶ崎の原風景と今の自然」展示会(森上義孝氏) 協賛 (6/19～24、延べ来場者400名)			
	イベント・講演会等への参加・出展 ・お魚びっくりコンサート(小出川に親しむ会主催)への参加(7/21) ・環境活動講座「田んぼの生きものウォッチング」(神奈川県環境科学センター主催)への講師派遣(6/30) ・川の調査 千の川 (生きのこれ川の応援団主催)への講師派遣(7/22) ・「健康づくり講座」(市保健所健康増進課 料理の部)への講師派遣(12/4) ・高砂緑地梅まつり(共催:海岸地区まちぢから協議会・茅ヶ崎南地区まちぢから協議会)参加(2/11) ・つるみね公民館まつり(鶴嶺公民館まつり実行委員会主催)への参加(3/1～3) ・こどたん2019(ワイワイまつり)(NPOサポートちがさき主催)への参加(3/30)			
	学校等の環境学習の支援 ・浜之郷小学校総合学習「田んぼ塾」への協力(5年生100名)(田んぼの代掻きから稲の収穫まで)			
	その他 ・茅ヶ崎ユースボランティア受入(オリエンテーション) 7月13、14日 ・同上 魚類調査、農作業 研修 7月18、19、20日			

団体名		「生きのこれ川」の応援団		
代表者名	吉野 伸子	発足年月	2000年1月	会員数 (平成31年4月1日現在) 15名
活動内容	千ノ川を拠点に水循環・水環境の改善に向けて調査学習をしながら、“川に関心を持ち、川に親しもう！”と市民にも参加を呼びかけ、川遊びや川歩き、クリーンキャンペーン、中学生との川遊びの学習を行っている。憩える千ノ川になるよう市や県に提案、要望をしている。			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会			
	・定例会議(毎月第1水曜日)12回 ・クリーンキャンペーン 3回/年 ・生きのこれ公園の手入れ 4回/年 ・委託事業について担当課との話し合い 6/16 10/9 ・広域事業政策課との話し合い 10/12 ・藤沢土木事務所から浚渫の説明と話し合い 11/6			
	会報の発行			
	・「生きのこれ川の応援団」の発行(1回/年、編集会議3回)			
	調査活動			
	・植物(イベントごと) ・鳥類(イベントごと) ・魚類(イベントごと) ・水生生物(イベントごと) ・河川の水量・流路・堆積 ■調査結果の公表 ・神奈川県水生生物調査 講師を依頼し参加者に説明			
	イベント・講演会等の実施			
	「千ノ川で遊ぼう！みつけよう！」7/22 大人11人 子ども17人 下水道河川建設課委託事業 あまみずプロジェクト 「魅力発見！撮ってみよう千ノ川」7/22 「秋風を感じて歩いてみよう！千ノ川」10/28 講師依頼 参加者14人 「千ノ川で冬の鳥をみよう！」2/9 講師依頼 参加者19人 ・それぞれ下見1回 事前打ち合わせ3回			
	学校等の環境学習の支援			
	・円蔵中学校総合学習への協力2年生24名 4/27 〔事前下見4/20〕 ・事前打ち合わせ 4/17			

団体名		茅ヶ崎野外自然史博物館		
代表者名	山口英雄	発足年月	2001年	会員数 (平成31年4月1日現在) 53名
活動内容	地域にある身近な自然の楽しさ・素晴らしさ・不思議さを伝え、その大切さを多くの皆さんと共有し、次の世代へ伝える活動をしています。 専門的な知識と経験を有したスタッフとともに、観察会、市内小中学校の総合的な学習の時間のお手伝い、谷戸や湿地の保全活動を行っています。			
ホームページ	http://yagaihaku.blogspot.com/			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会 ・1)「生きものにぎわう初夏の谷戸」 2018年5月27日(日) 9時30分～12時30分 ・2)「夏の花、夏の虫」 2018年8月11日(土) 9時30分～12時30分 ・3)「夜の鳴く虫観察会」 2018年8月25日(土) 17時30分～20時 ・4)「秋色に染まる動植物」 2018年11月24日(土) 9時30分～12時30分 ・5)「冬鳥と動植物の冬越し」 2019年2月10日(日) 9時30分～12時30分 定例観察会 延べ参加者人数 229人			
	会報の発行 ・HPにて活動の情報等を周知している。			
	調査活動			
	・年間5回の観察会と5回総合学習の下見調査で確認された生物は記録している			
	イベント・講演会等の実施			
	・茅ヶ崎の原風景(主催は茅ヶ崎自然連合)に参加(6月19日から6月24日まで)			
	イベント・講演会等への参加・出展			
	・【ちがさき環境フェア出展】 10月20日(土曜日) 10時～15時 ・【さがみ自然フォーラム】2月7日(木)～11日(月)10:00～18:00(最終日17時まで) 参加 出展 アミューあつぎ(あつぎ市民交流プラザ)			
	学校等の環境学習の支援			
	・4月24日(火) 西浜中1年3クラス 自然観察会(4月9日下見) ・5月18日(金) 鶴嶺小3年5クラス 自然観察会(5月10日下見) ・6月22日(金) 松林中1年5クラス 自然観察会(6月15日下見) ・11月8日(木) 鶴が台中1年2クラス 自然観察会(11月2日下見) ・11月16日(金) 1中1年6クラス 自然観察会(11月2日下見)			
	その他			
	・県立茅ヶ崎里山公園保全部会への参加 3月19日(火)			

団体名		駒寄川 水と緑と風の会		
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月	会員数 (平成31年4月1日現在) 23名
活動内容	駒寄川周辺にはかつて茅ヶ崎に多くあった里山の景観、自然が残っています。それらを通して様々な職業や年代の人たちが月に一回集まって駒寄川周辺を散策します。身近な自然環境の大切さやおもしろさを毎回発見します。さらに水質・水生生物・野鳥等の調査を行い、冊子を作成しています。昨年は駒寄川かるたも作りました。様々な機会でご発表します。			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会			
	・定例観察会(毎月第1日曜日)(10回/年 参加者延べ80名) ・定例会議(毎月第3土曜日)(10回/年 参加者延べ70名)			
	会報の発行			
	・「風のたより」の発行(4回/年)			
	調査活動			
	・植物(タンポポ調査 3か所 1回/年) ■調査結果の公表 会報、公民館まつり			
	イベント・講演会等への参加・出展			
	・環境フェア2018年へのパネル展示 外来種釣り 葉っぱであそぼう ・香川公民館まつりに参加10/27、28 「駒寄川流域の自然と文化」「植物標本」「写真で見る駒寄川の今昔」「会の活動」水質、タンポポ、野鳥の調査結果を展示。 ・「葉っぱの拓本」「駒寄川かるた」「葉っぱでつくる昆虫」の体験 ・公民館に隣接している保存樹林で「樹木の名札掛け」「オナモミダーツ」			
	学校等の環境学習の支援			
	・総合学習の協力(円蔵中2年生19名4/27、 鶴が台中1年生36名11/8)			
	その他			
	・みどりの里親活動2回/年 5/6、10/7 駒寄川にあった ハングショウ、アゼナルコを保全している。			



中学生の環境学習



環境フェア2018

団体名		清水谷を愛する会		
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月	会員数 (平成31年4月1日現在) 30名
活動内容	みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生き物のコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動。 清水谷特別緑地保全地区として、保全管理計画に基づき、茅ヶ崎市と協定を結んでいるため、随時担当課等と協議を行い、報告速報とカルテの基の原資として作業日報を毎週の保全作業後に行政に提出している。			
主な活動内容 (平成30年度)	定例会			
	・定例観察会(11回/年)(延べ119名参加) ・保全作業(毎週火曜日)(50回/年)(延べ340名) ・特別緑地関連定例ミーティング(4回/年) ・総会(1回/年、2月)			
	会報の発行			
	・「清水谷通信」の発行(6月、12月)			
	調査活動			
	①毎週火曜日の保全作業の際に生きもの調査を実施。(50回/年) ②水質調査(4回/年) ■調査結果の公表 ①は作業日報にて市へ報告、②は環境保全課、景観みどり課へ報告、会報「清水谷通信」に記載			
	学校等の環境学習の支援			
	・小出小学校3年生総合学習への協力(5/16 約30名) ・円蔵中学校総合学習への協力(9/27 19名) ・鶴が台中学校総合学習への協力(11/8 38名)			
	他団体等の活動支援			
	・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会と協働で竹林整備を実施(4/24) ・県博物館主催の粘菌の学習会の協力(7/14)			
	その他			
	・研修 「地域の名前の由来」について話を聞く(3/27) ・研修 竹の調査(6/12) ・保全管理計画の改定に向けて明治大学倉本先生による現地視察及び意見交換会(5/8、12/4) ・環境基本計画(2001年版)の評価のために、環境審議会自然環境部会のヒアリングを受ける(7/25)			

団体名		生物多様性研究会			
代表者名	富岡 誠一	発足年月	2011年4月	会員数 (平成31年4月1日現在)	12名
活動内容	自然の仕組みを理解して自然に関わる人を増やすために、生きものと自然の関係や保全生態学の基本などをわかっていただくネット放送を5年間実施し全国に発信していた。現在は、会員の就職・介護などでネット放送はできず展示による広報活動のみとなっている。				
ホームページ	http://nature.ceramic-boy.com http://www.youtube.com/user/shonannature				
主な活動内容 (平成30年度)	イベント・講演会等への参加・出展				
	・【ちがさき環境フェア出展】 10月20日(土曜日) 10時～15時 ・【さがみ自然フォーラムに参加・出展】2月7日(木)～11日(月)10:00～18:00(最終日17時まで)アミューあつぎ(あつぎ市民交流プラザ)				
	学校等の環境学習の支援				
	・西浜中学でのビオトープ作りへの協力と経過調査				
	その他 ・依頼を受けて、市街地の庭の生物多様性を高める提案				

団体名		柳谷の自然に学ぶ会			
代表者名	野田 晴美	発足年月	1992年10月	会員数 (平成31年4月1日現在)	25名
活動内容	県立茅ヶ崎里山公園とその周辺で植物、昆虫、鳥類などの自然観察会を行っています。また、水生生物、カエルなどの調査活動をしています				
主な活動内容 (平成30年度)	定例会				
	・定例会議(毎月第4火曜日)(11回/年、参加者延べ55名)				
	会報の発行				
	・「緑のまち」の発行(3回/年、編集会議9回)				
	調査活動				
	・植物(12回/年) ・鳥類(12回/年) ・両性・は虫類(15回/年) ・水生生物(6回/年) ・水質(6回/年) ■調査結果の公表 会誌緑のまちに掲載				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「里山はっけん隊(茅ヶ崎市環境政策課主催)」に協力 年2回 ・「公園まつり クイズラリー(茅ヶ崎里山公園主催)」春、秋協力				
	他団体等の活動支援				
	・藤沢市民間企業の環境学習に協力				

団体名		NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク			
代表者名	上野 ひろみ	発足年月	1999年3月 2012年10月NPO認 証	会員数 (平成31年4月1日現在)	正会員14名 賛助会員6名
活動内容	茅ヶ崎市を中心に市民・事業者に対して、自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、環境教育に関する事業を行い、自らが地域エネルギー問題を考え、その解決のために行動することを促すとともに、持続可能な社会をめざすことを目的として活動する。				
ホームページ	http://www.i-shimin.net/ren/				
主な活動内容 (平成30年度)	定例会				
	・定例会議(毎月第3日曜日)(11回/年、参加者延べ90名)				
	イベント・講演会等の実施				
	・ドキュメンタリー映画「おだやかな革命」上映(生活クラブ・チームみつばちと共催、10/28、参加者116名＋スタッフ25名)				
	イベント・講演会等への参加・出展				
	・「ちがさき環境フェア2018」への出展(パネル展示)(10/20) ・「こどもたいけん☆ワイワイまつり2019」への参加(3/30) ・神奈川県環境活動団体連携会議への参加(1/23) ・PV-Net神奈川地域交流会主催 フォーラム神奈川2019への参加(2/16) ・ブロックチェーン技術を活用した再エネCO₂削減価値創出モデル事業 第1回課題検討協議会への参加(5/25)				
	その他				
	・おひさまクレジットの運営(環境政策課からの委託事業) ・地球温暖化対策推進協議会への参加 ・市民立発電所の発電量測定(毎月) ・公共施設に設置された太陽光発電設備の保守管理に対する改善の提言活動 ・市民立発電所3号機のメンテナンス作業(3/24) ・ガイドブック「おひさま発電のすすめ」改訂版の発行準備 ・グリーン電力証書の発行				

団体名	電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所
主な活動内容 (平成30年度)	イベント・講演会等の実施
	・夏休み親子見学会(7月、参加者61名) ・地域関係者等 所内施設見学対応(随時、年5回程度)
	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2018」参加(10月、パネル展示、説明員配置) ・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員(諸活動参加) ・「企業連携講座(茅ヶ崎市文化生涯学習課主催)」(9月、所内施設見学会)
	学校等の環境学習の支援
	・茅ヶ崎市立円蔵中学校 地域環境学習(7月)(1年生21名) ・茅ヶ崎市立鶴嶺中学校 職場体験学習(11月)(2年生3名) ・寒川町立旭が丘中学校 職場体験学習(12月)(2年生4名)

団体名	トピー工業(株)神奈川製造所
ホームページ	https://www.topy.co.jp/ja/index.html
主な活動内容 (平成30年度)	イベント・講演会等への参加・出展 ・「ちがさき環境フェア2018」への出展(パネル展示)

団体名	(株)LIXIL
ホームページ	https://www.lixil.co.jp/corporate/
主な活動内容 (平成30年度)	イベント・講演会等への参加・出展
	・「ちがさき環境フェア2018」への出展(パネル展示)(10/20) ・「ちがさき環境フェア2018」への出展(ワークショップ)(10/20)
	他団体等の活動支援
	・横浜市資源リサイクル組合の環境絵日記展に協力、1108作品の中より、水のテーマ811作品に絞り、社員が厳選した51作品全てに弊社社員がコメントを記載、LIXILショールーム横浜に展示(2/28(木)～5/28(火)) ・川崎市地球温暖化防止センター主催の小学生対象の夏休みの自由研究に協力し、LIXILオリジナル出前授業を開催。小学生エコ体験教室の一つとして、川崎市の小学3年生以上対象に「トイレは地球を救う」授業を1時限とモザイクタイルでのタイルコースター作りを実施(3/30)
	その他
	・東京オリパラ公認プログラム ユニバーサル・ランスポーツ義足体験授業(10/22)川崎市立大谷戸小学校(6年生/6クラス/218名)小学生に義足体験、共生社会に向けた心の在り方等の授業を通じ、心のバリアを無くすことがこれから多様性社会を迎える上で重要であることを伝えた。

団体名	東京電力パワーグリッド(株)平塚支社
ホームページ	http://www.tepco.co.jp/pg/index-j.html
主な活動内容	イベント・講演会等への参加・出展
(平成30年度)	・「ちがさき環境フェア2018」への出展(パネル展示) 10月20日

団体名	日産自動車(株) 日産わくわくエコスクール事務局
ホームページ	https://www.nissan-global.com/JP/CITIZENSHIP/ECO-SCHOOL/
主な活動内容	イベント・講演会等への参加・出展
(平成30年度)	・ちがさき環境フェア 10月20日 参加者27名
	学校等の環境学習の支援
	・茅ヶ崎市立茅ヶ崎小学校 5年生4クラス130名 ・茅ヶ崎市内小学校 1校実施 参加者139名

資料 3:用語集

【あ行】

a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考:
田畑を表す単位 $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$)

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度
のことです。

(条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え
込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する
場合の透過率 70%以上。

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、
かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高め
た企業内ネットワークのことです。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使っ
た土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り
組む事業者のことです。

ESCO事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の
削減分で賄う事業です。

ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運
転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービス
を提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む
契約形態(パフォーマンス契約)をとることにより、自治
体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持
ちます。

LED

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い
照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約
8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べる

と電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい
方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝
いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存
在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。
温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱
の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、
こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い
温度となり、温室効果がもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によっ
て他の地域から入ってきた生物のことです。生態系や
経済に重大な影響を与えることがあります。

合併浄化槽

し尿及び、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する
汚水(生活排水))を処理し、終末処理下水道以外に
放流するための設備です。

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排
出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森
林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による
削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸
収しようとする考え方や活動の総称です。

環境フェア

環境フェアは、大人から子どもまで楽しみながら未来
の暮らしと地球環境のために自分のできる事が発見
できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会及び市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力をいただき、平成 20 年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成 24 年 4 月 1 日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって

自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものです。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るごみを循環利用したりする農業。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅などの金属のほか、金や希少金属（レアメタル等）が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています。（「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）が平成 25 年 4 月 1 日に施行）

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10 種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。（茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）より）

剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。結実を均一にしたり樹形を整える他、特に街路樹の場合は落葉の散乱防止や、木の生長・枝の伸展に伴い信号等の見通しを悪化させるのを防ぐためなど、本来の樹木の生長にかかわらない（むしろ抑制する）ための剪定を施されることも多いです。

【た行】

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことです。

ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのこと

です。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

茅ヶ崎おひさまクレジット事業

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)

茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムであり、全職員・全庁各所(施設)を対象としたものです。

地球温暖化対策実行計画に係る取り組み及び環境法令遵守に係る取り組みの2つに特化しています。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された自然豊かな緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成4～8年度に「松が丘緑地」約3,000㎡、平成21年度に「松浪緑地」約960㎡、平成24～30年度に「清水谷」及び「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区の一部」約6,300㎡を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消費すること)の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が“新鮮な”茅ヶ崎産農産物を“いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産

地消の周知等の取り組みを行っています。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。

例)アライグマ・オオキンケイギク・ガビチョウ等。

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走ります。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時にCO₂、またCO、NO_x、SO_xなどの大気汚染

の原因となる有害物質を排出しません。

数分程度の燃料充填で数百 km の走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高いです。

【は行】

播種

植物の種子(種くたね)を播く(蒔く、撒く、まく)こと。

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことで、本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

ほ場(圃場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配

慮を加えるべき地区」です。

保存樹木

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第 16 条第 1 項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹木の指定条件は、次の基準のいずれかに該当する樹木とします。①地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。②高さが 15m 以上であること。③株立した樹木で幹周が 3m 以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。⑤高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木から、10m 以内の距離にある高さ 10m 以上又は幹の周囲が 1m 以上の樹木が 2 本以上ある樹木の集団 3 本以上の樹木の集団であること。

保存樹林

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第 16 条第 1 項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

保存樹林の指定条件は、次の基準のどちらにも該当する樹林地とします。①樹林の面積が 300 m²以上であること。②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特にすぐれていること。

【ま行】

みどり審議会

都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)第 4 条第 1 項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンの

ように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

遊水機能土地保全事業

遊水機能とは、河川沿いの田畑等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のことです。

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのこと。

【ら行】

リターナブルびん

繰り返し使用(リユース)できる瓶の総称。日本における主なリターナブル瓶は、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などがあります。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できます。

緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

緑化重点地区

都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を目指す。

(参考)

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）

目標・重点施策の見直し内容一覧

■見直しを行った目標・重点施策一覧

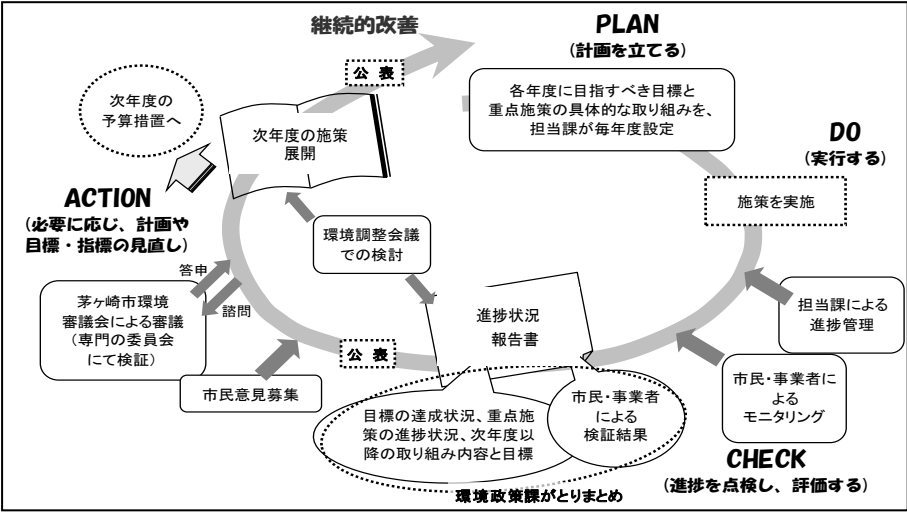
茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の進行管理においてこれまでに見直しを行った目標及び重点施策は以下のとおりです。

テーマ	施策の柱	目標/重点施策(※)	ページ
1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	目標 2	6
		重点施策①	
		重点施策②	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	重点施策③～⑫	7
		重点施策⑭	7
2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	目標 5	8
		目標 6	
		重点施策⑯	
		重点施策⑰	9
		重点施策⑱	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	目標 7	10
		目標 8	
		重点施策⑲	
3 資源循環型社会の構築	3.1 4R の推進	目標 9 (※平成 25・30 年度変更)	12
		目標 10 (※平成 30 年度変更)	
		重点施策㉒	
		重点施策㉓	13
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	目標 11 (※平成 24 年度変更)	13
		目標 12 (※平成 26 年度変更)	
		重点施策㉔	14
		重点施策㉕	
4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	目標 14 (※平成 26・28 年度変更)	15
		目標 15	
		重点施策㉖	16
5 計画を進めていくための人づくり	5.3 学校における環境教育の充実	重点施策㉗	16

※特に変更年月日の記載のない項目は平成 27 年度に変更を行っています。

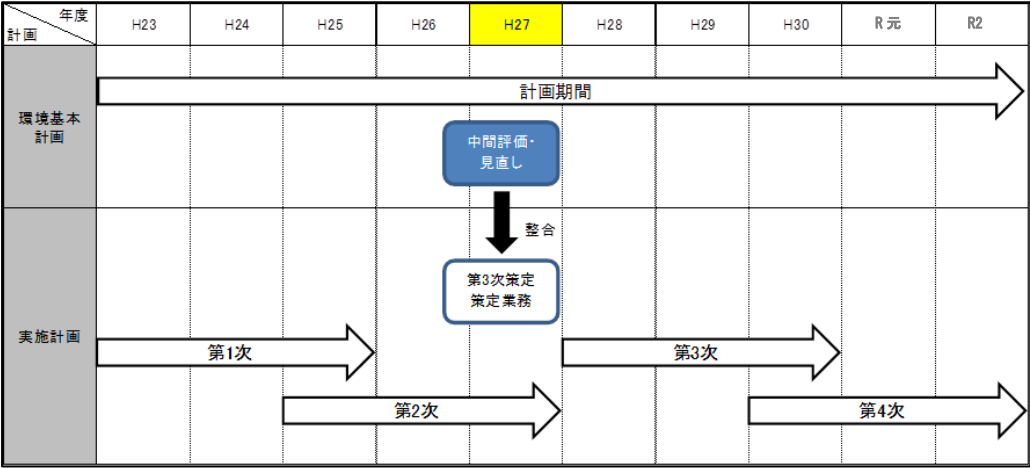
■茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)について

「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」(以下、本計画という)の策定後、本計画の進行管理方法(下図)に基づき、本市が目指すべき環境の将来像の実現に向けて取り組みを進めてまいりました。担当課の取り組みや、環境審議会による外部評価の結果等により、目標については、必要な変更を加えながら進行管理を行っています。また、重点施策については毎年度検証を行い、必要な軌道修正と次年度予算への反映を図っています。



■茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)の中間見直しと本冊子について

本計画は、策定後 5 年程度を目途に、施策の状況や市内の環境の変化、社会情勢の変化等に
応じて必要な修正を行うこととしておりました。そこで、平成 27 年度に施策の進捗状況や環境審議会による検証結果等を踏まえ、目標と重点施策を対象として見直しを行いました。



本冊子は、これまでの本計画の進行管理や中間見直しにおいて変更した目標及び重点施策を明らかにするために作成したものであり、本計画への追録としてお示しするものです。

■現在の体系図

は見直しを行った目標・重点施策です。

テーマ	施策の柱	目 標
テーマ 1 特に重要度の 高い自然環境 の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成 23 年度(2011 年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、令和 2 年度(2020 年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を令和 2 年度(2020 年度)時点で市域の 28.5%(約 1,019ha)以上確保します。
		4 経営耕地面積を令和 2 年度(2020 年度)時点で 348ha を目標とします。
テーマ 2 市域全体の 自然環境の 保全・再生の 仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
		6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和 2 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和 2 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ 3 資源循環型 社会の構築	3.1 4R の推進	9 市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 614g にします。
		10 リサイクル率を令和 2 年度(2020 年度)までに 27.0%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和 2 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和 2 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。
テーマ 4 低炭素社会の 構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	14 市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 tCO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の約 80%)にします。
		15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民 1 人あたりの年間公共交通利用回数を令和 2 年度(2020 年度)までに 455.5 回にします。
テーマ 5 計画を確実に 進めていくた めの人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

重 点 施 策	重点施策の推進を支え、補完する施策
① コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成・実施 ② 財政担保システムの確立 ③～⑫各コア地域における施策	1.1(1)コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進
⑬ コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生 ⑭ 農業支援による農地の保全・再生 ⑮ 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮	1.2(1)コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化 1.2(2)農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進 1.2(3)水環境の保全 1.2(4)歴史的・文化的遺産の保全・活用
⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定 ⑰ 保全すべき地域の指定 ⑱ 自然環境庁内会議の効果的な運用	2.1(1)自然環境に配慮した土地利用の誘導 2.1(2)快適で安全な住環境の確保
⑲ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成	2.2(1)動植物の生育・生息環境の保全 2.2(2)海岸の自然環境の保全
㉑ リフューズ(要らないものを買わない・断る) ㉒ リデュース(ごみの排出を抑制する) ㉓ リユース(繰り返し使う) ㉔ リサイクル(資源として再生利用する)	3.1(1)4R の推進に向けた既存の取り組み等の継続 3.1(2)適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり
㉕ 地産地消の推進 ㉖ 環境に配慮した農業の普及促進	3.2(1)地域資源を活かした農水産業の推進 3.2(2)環境に配慮した農業の普及啓発
㉗ 情報発信・啓発活動の推進 ㉘ 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援 ㉙ 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	4.1(1)市民・事業者における取り組みの支援 4.1(2)市における率先的な取り組み
㉚ 乗合交通の利便性向上 ㉛ 徒歩・自転車利用の促進	4.2(1)自動車の走行に伴う環境負荷の低減
㉜ 庁内の環境意識の向上 ㉝ 庁内における人材育成	5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進
㉞ 意識啓発・人材育成 ㉟ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	5.2(1)市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進 5.2(2)事業活動に伴う環境負荷の低減 5.2(3)環境に関する活動の支援
㊱ 地域と連携した環境教育 ㊲ 学校における取り組みの支援	5.3(1)学校における環境教育の推進

テーマ 1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱 1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標 **2** (※平成 27 年度より変更)

変更前	各コア地域の自然環境を保全するため、平成 25 年度(2013 年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
変更後	各コア地域の自然環境を保全するため、令和 2 年度(2020 年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。

重点施策① コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施 (※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	①コア地域ごとの 保全管理計画の作 成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置※			※3年以内に全てのコア地域で活動が 進められることを目指します。						
		保全管理のための計画の作成※									
		計画に基づく活動の推進									
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	①コア地域ごとの 保全管理計画の作 成、実施	コア地域ごとの活動組織の設置									
		保全管理のための計画の作成									
		計画に基づく活動の推進									

重点施策③～⑫ 各コア地域における施策（※平成 27 年度より変更）

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	③～⑫各コア地域 における施策	既存の取り組みを継続									
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	③～⑫各コア地域 における施策	既存の取り組みを継続									

施策の柱 1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

重点施策⑭ 農業支援による農地の保全・再生（※平成 27 年度より変更）

●概要

変更前	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や農機具の共同利用等による農業支援を行います。
変更後	・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱 2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標 5 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 24 年度(2012 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。
変更後	平成 29 年度(2017 年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標 6 (※平成 27 年度より変更)

変更前	平成 25 年度(2013 年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
変更後	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

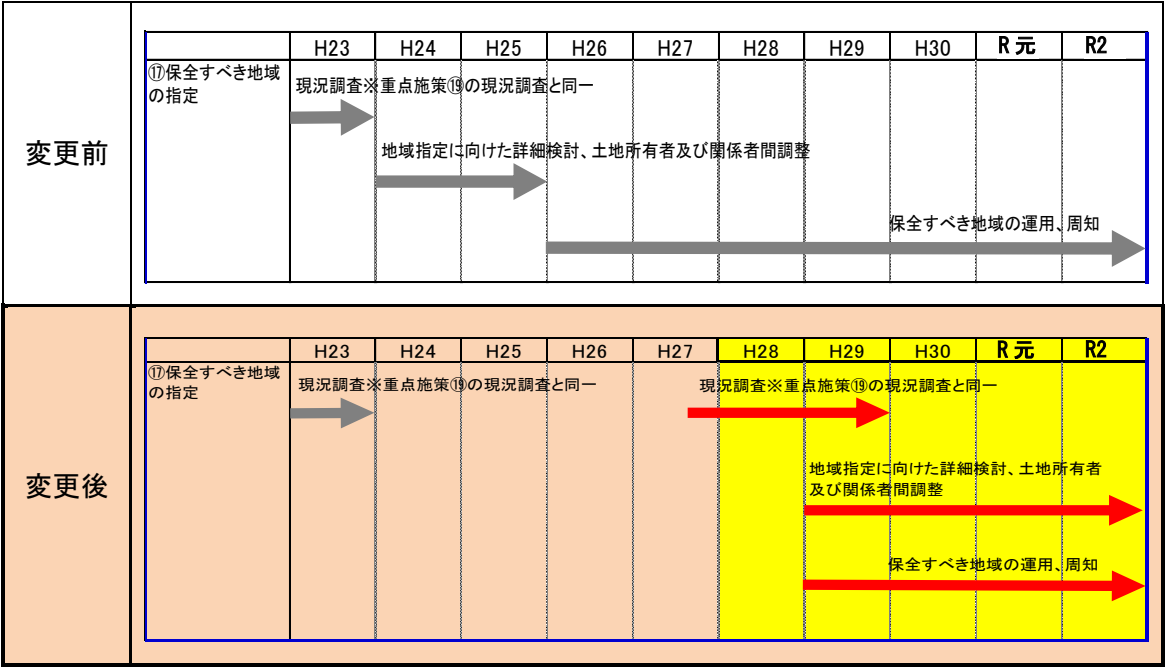
重点施策⑯ 自然環境の保全に向けた条例の制定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	⑯自然環境の保全に向けた条例の制定 条例の内容の検討、関係者間調整 条例の制定、移行期間 条例の本格実施、周知									
変更後	⑯自然環境の保全に向けた条例の制定 条例の内容の検討、関係者間調整 条例の制定、移行期間 条例の本格実施、周知									

重点施策⑰ 保全すべき地域の指定(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール



重点施策⑱ 自然環境庁内会議の設置(※平成 27 年度より変更)

●重点施策名

変更前	自然環境庁内会議の設置
変更後	自然環境庁内会議の効果的な運用

●概要

変更前	・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行うための会議体を設置します。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携できる体制を整備します。
変更後	・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。 ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

施策の柱 2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標 7 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成 24 年度(2012 年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。
変更後	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和 2 年度(2020 年度)までに策定し、市域の生物多様性の保全を推進していきます。

目標 8 (※平成 27 年度より変更)

変更前	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成 24 年度(2012 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
変更後	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和 2 年度(2020 年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

重点施策⑩ 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 (※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
変更前	⑩生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 現況調査※重点施策⑩の現況調査と同一 地域戦略の検討、策定 地域戦略の推進									
変更後	⑩生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 現況調査※重点施策⑩の現況調査と同一 現況調査※重点施策⑩の現況調査と同一 地域戦略の検討、策定、推進									

重点施策⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成(※平成 27 年度より変更)

●スケジュール

変更前		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	㊫生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成		ガイドラインの作成								
										ガイドラインの運用、周知	
変更後		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2
	㊫生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成										
										ガイドラインの作成と運用、周知	

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱 3.1 4R の推進

目標 9 (※平成 25 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 603g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。

(※平成 30 年度より変更)

変更前	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 574g にします。
変更後	市民 1 人 1 日あたりの資源物を除いたごみの排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに 614g にします。

目標 10 (※平成 30 年度より変更)

変更前	リサイクル率を令和 2 年度までに 34.7%にします。
変更後	リサイクル率を令和 2 年度までに 27.0%にします。

※目標 9、10 は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合を図った数値としています。平成 30 年 3 月の同計画の改訂に伴い、平成 30 年度の取り組みより、目標値を変更しました。

重点施策② リデュース(ごみの排出を抑制する)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて可燃ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。
変更後	・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。 ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。 ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。 ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

重点施策② リユース(繰り返し使う)(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの情報を市内のリサイクル推進店情報に集約し、市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。
変更後	・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。 ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

施策の柱 3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標 11 (※平成 24 年度より変更)

変更前	生産者直売施設の数と登録している農業者数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 4 施設・60 人に増やします。
変更後	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、令和 2 年度(2020 年度)までに 90 店舗にします。

目標 12 (※平成 26 年度より変更)

変更前	学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、令和 2 年度(2020 年度)までに 15 品目に増やします。
変更後	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、令和 2 年度(2020 年度)まで 15 品目以上を維持します。

重点施策②⑤ 地産地消の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。 ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者によく紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。 ・関係機関と協力し、直売所などの生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充を進めます。
変更後	・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。 ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。 ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者によく紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。 ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

重点施策②⑥ 環境に配慮した農業の普及促進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。 ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。 ・生物の生育・生息環境の確保や水質浄化の観点から効果的とされる水田の冬期湛水について、試験的な導入を視野に検討を行います。
変更後	・環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供を行います。 ・有機栽培や減農薬栽培などに取り組む農業者への補助等を実施します。

テーマ 4 低炭素社会の構築

施策の柱 4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標 14 (※平成 26 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 524 千 t CO ₂ (平成 20 年度(2008 年度)の約 63%)にします。 ※平成 20 年度(2008 年度)は約 849 千 t CO ₂ となっています。
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)

(※平成 28 年度より変更)

変更前	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,165 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,456 千 t CO ₂)
変更後	市域の CO ₂ 排出量を令和 2 年度(2020 年度)までに約 1,492 千 t CO ₂ (平成 2 年度(1990 年度)の 80%)にします。(平成 2 年度排出量:1,866 千 t CO ₂)

※市域の CO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成 26 年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度の CO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画における CO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

目標 15 (※平成 27 年度より変更)

変更前	「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から 1 世帯・1 事業所あたりの CO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。
変更後	エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

重点施策⑳ 情報発信・啓発活動の推進(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備を図ります。
変更後	・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギーの利用に関する情報を定期的に発信します。 ・省エネナビなどの省エネツールの利用を継続的に普及推進します。 ・市で導入した電気自動車等を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及やインフラ整備、燃料電池自動車(水素自動車)等の普及を図ります。

テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱 5.3 学校における環境教育の充実

重点施策㉑ 学校における取り組みの支援(※平成 27 年度より変更)

●概要

変更前	・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を導入・運用し学校生活での環境活動の実践と浸透のための仕組みを確立します。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。
変更後	・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。 ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組みなどを紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(令和元年度版)

令和元年(2019年)6月発行
発行部数 250部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電 話 0467(82)1111
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

